

# Economic & Social Research

ESR No.48 2025年春号

## 経済社会の変化と計測

### CONTENTS

#### 政策分析インタビュー

##### GDPの発展とビヨンドGDP

ポール・シュライアー

英キングス・カレッジ経済統計高等研究センター所長  
前OECD統計局長

#### トピック

##### 2025SNAに向けたデータ資本の計測

斎藤 達夫

内閣府経済社会総合研究所 上席主任研究官

##### 2025SNAの採択と実施戦略

山本 暁史

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部  
国際基準課 研究専門職

##### 学校でのICT導入や活用は、 児童生徒の自己効力感とやり抜く力に 影響を与えるか？

宗像 扶早子

前内閣府経済社会総合研究所 研究官

#### 経済財政政策部局の動き

##### 日本経済レポート(2024年度)より

—コロナ禍を経た企業の倒産・起業の動向—

宮部 泰成

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(総括担当)付

北 大幸

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(総括担当)付

##### 世界経済の潮流2024年II

—中国の構造問題と世界経済への影響—

細江 僚汰

前内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(海外担当)付

##### 地域課題分析レポート(2024年秋号)

—ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動—

鈴木 萌香

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(地域担当)付

#### 経済財政諮問会議の理念と歩み

##### 司令塔としての経済財政諮問会議(13)

前川 守

レオス・キャピタルワークス顧問(元内閣府審議官)

#### 最近のESRI-政策フォーラムより

第85回 ESRI-政策フォーラム

「社会保障の長期見通し」

(令和6年10月24日開催)

藤井 俊之

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課係長

#### 最近のESRI研究成果より

アメリカ経済学会年次総会体験記

酒井 遼

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(企画担当)付

#### SNA解説

勘定の意味、企業会計との関係

池本 賢悟

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部  
国民資産課長

#### デフレーター

藤間 世津子

内閣府大臣官房政策評価広報課課長補佐  
前内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部  
価格分析課長

#### 県民経済計算

金児 真由美

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部  
地域課長

## 政策分析インタビュー

## GDPの発展とビヨンドGDP

英キングス・カレッジ経済統計高等研究センター所長  
前OECD統計局長

ポール・シュライアー

3月7日、GDP推計の国際基準の改定として、2025SNAが国連統計委員会で採択されました。今回の新基準に向けた論点や、最近活発に議論されているビヨンドGDPについて、前OECD統計局長のポール・シュライアー氏に、お聞きしました。

## ● 25SNAに向けた原動力と論点

(村山所長) 本日は、経済社会の計測に関して、豊富な国際的知見を有するシュライアーさんにお越しいただきました。まず、2025SNAが国連統計委員会で採択されました。今回の新基準に向けた論点をどうみていますか。

(ポール・シュライアー先生) 本日はお招きありがとうございます。私は現在、OECDを離れ、英キングス・カレッジにいますが、SNAの動向は常にフォローしており、また前回2008SNA採択の際はOECDで担当していました。

SNAの国際基準は概ね15年毎に改定してきました。これは、経済に新たな動きが進展し、それを取り込むニーズがあるためです。改定にあたっては常にOECDなど5つの国際機関が主導しています。

今回の違いの一つは、国際収支統計マニュアルの改定と並行し、十分に連携がとれた点です。これまでとは異なり、IMF内の委員会と十分にすり合わせました。

2点目は、SNAマニュアル更新の後に行われていた実装のためのパイロットスタディが、今回は更新と同時並行的に行われていることです。これでマニュアルの実現可能性を高められます。

3点目は、統計利用者との広範な協議です。過去に比べて、今回は体系的に行えたと思いますし、技術進歩の恩恵でオンラインでも行えました。

さて、今回の改定に向けた原動力ですが、過去15年間に起こったデジタル化の要素を取り入れたいとい

うニーズがありました。また、グローバル化に関する複数の課題があったと思います。さらに、統計関係者が持続可能性やウェルビーイングを把握したいと考えたことです。

いずれにせよ、重要なのは、SNAが経済、社会、環境で起こっていることに反応する存在だということ発信することです。

## ● 実装に向けた課題とは

(村山) この新しい基準の実装に関する論点をお伺いしたいと思います。今回、例えばデータ作成のコストを資産として記録することにしました。その実務上の課題について、どのようにお考えですか。

(シュライアー) デジタル化について、明らかにカギとなる事項は、今は経常支出不いし中間投入として位置づけられているデータの資本化です。

ただし、デジタル化には他の事項もあって、GDPには影響しませんが、重要です。例えば、デジタルSUT（供給使用表）は、デジタル経済の規模に関する統計情報について、整合性を持った枠組みを提供します。

データを含む無形資産は、経済学で指摘されるように、ビジネスや社会においてますます重要な役割を果たしています。OECD諸国でも他の地域でも、無形資産への投資は従来の有形資産の投資よりも速く成長しており、資本サービスの、そして競争力の源泉です。

ただし、データとは異なり、マーケティング資産の資本化は2025SNAでは見送られました。それはなぜか。正確にはわかりませんが、SNA専門家では、インピュテーション（非観察値の推計）に踏み込みすぎること少し躊躇があります。なぜなら、何を計測するかの妥当性とそれを行う能力との間には常にトレードオフがあるからです。

さて、データもインピュテーションですが、外部に対して、マーケティングを把握するよりも、データを把握することが重要だという感覚があったと思います。

さらに、私見ですが、マーケティング資産には、企業レベルの視点とマクロ的な視点の間に若干の議論の余地があったと思います。個々の企業にとっては、マーケティングへの投資は、その資産の積上げです。しかし、マクロ的には、あなたはあなたの製品の広告費を支払い、私は私の製品に支払えば、市場シェアは変わ

りません。マーケティングは市場シェアを失わないように行う必要がありますが、マクロ的な観点から見ると、それほど大きなメリットはないかもしれません。

データに関しては、一般的にみれば、それが蓄積され役に立つのではないのでしょうか。

実装に関しては、データについて2つの課題があると思います。1つは単純に数字をまとめることです。もう1つは、データについて、すでに資本化されている他の無形資産であるソフトウェア及びR&Dと区別することです。その境界は曖昧で、重複していたり、何らかの知的財産成果に組成されている場合もあります。

また、データの耐用年数の把握にも課題があります。難しい問題ですが、前回改定の際は、新たに推計対象となったR&Dの耐用年数はどれくらいかという課題がありました。いくつかの研究で、実際には業種によって異なることがわかりました。化学工業は、その知的財産成果について、他の複数の業種とは異なる耐用年数を持っていることがわかりました。

(村山) ESRIはデータの耐用年数について、企業にアンケートを実施することによって把握する手法を試験的に実施しました。その成果をOECDや各国にも共有しています。

(シュライアー) そうした国際的な貢献は大変意義深いと思います。今後もぜひ様々な形での日本の役割に期待します。



## ●公共サービスの推計手法

(シュライアー) 2025SNAには、もう1つの変更がありました。これは重要だと思います。政府などの公共サービスのコストに純利回り率または純金利を帰属させ、これを含めて計上することです。これまで、

SNAでは、非市場生産者にとって資本コストが固定資本減耗のみであるという仮説の下で推計が行われていたのです。

長年、学界からは異論が寄せられていました。なぜなら、同じ資産を民間企業が使用すると、資本コストは固定資本減耗だけでなく、資金調達費用も含まれる、あるいは機会コストが生じます。つまり、それを使う金利です。ただし、これについては2008SNAでは採用されませんでした。

政府などの非市場生産者は非営利だから収益率を持つべきではないという議論は妥当ではないと思います。なぜなら、資本にはコストがあるからです。つまり、政府でもそれ以外でも、ある人が使用するお金にはその人が金利を支払うし、あるいは特定の資産に資金を費やす機会コストがあるのです。こうした見方は理にかなっていると思います。また、同じ資産が民間機関でも公的機関でも少なくとも非対称的な扱いを受ける状況を回避します。

同時に、その実務に向けても重要な論点があります。どのような金利を選択するかについて、何らかの合意が必要です。金利の選択は難しい判断かもしれません。ただし、これを評価する方法についてはかなりの蓄積があります。英国、米国など多くの国が行っていますが、政府が費用便益分析に公式に使用する金利です。

## ●家計勘定における所得分布の導入

(村山) 分布統計に関して、実務作業上の課題として、どのように見えていますか。

(シュライアー) 家計勘定の分布は、全体のGDPに影響するものではありませんが、その分析から得られる理解には大きな変化があると思います。

家計調査による所得や世帯収入の指標を見ると、SNAに基づく世帯所得の指標と、平均値でさえも一致しないことがよくあります。つまり、両者の変化方向が異なる場合があるということです。

こうした不十分な状況ですから、家計を社会経済階層別に分類し、所得階層別から始めるという考え方は、重要だと思います。これに関して、フランス国立統計経済研究所は、国民所得を社会経済階層や所得階層ごとに完全に分解する素晴らしい研究を行ったと思います。その際、家計収入だけでなく、利益収入など

を他の部門で生じるすべての所得に配分し世帯グループにも配分しています。

出発点は、家計勘定を5分位別や10分位別に分解し、その基準は収入を用いるという判断が良いと思います。そして、SNA研究からわかるように、それは不平等について異なる理解を示す傾向があるようです。私は、こうしたものが物質的ウェルビーイング計測の中心的なものだと思います。

### ●ビヨンドGDP

(村山) 国際基準が改定される一方、いわゆるビヨンドGDPの議論が活発に行われています。これらのイニシアチブをどのように評価しますか。

(シュライアー) SNA新基準においては、GDPと、ビヨンドGDPを関連付けるいくつかの側面があります。例えば、家計による非市場生産を測定する指標が別途設けられました。これまでは、各国ごとに測定されていたため、整合性を高めた方法でこれを行うための枠組みになりました。より一般的なビヨンドGDP指標については、健康、社会、安全などの非物質的な側面を取り入れることです。これについては、各国内でも国際的にも、多くの取組があります。SDGsがありますが、国連はビヨンドGDPを独立の課題として取り上げています。こうした取組はアプローチが様々で、国際的な基準がありません。しかし、検討されている内容や進展している分野など、一定の収束も見られるでしょう。

重要なことは、ある種の概念的な枠組みが必要だということです。例えばOECDの枠組みは、実証研究を基に、人々にとって重要な複数のウェルビーイング分野を選択するものとなっています。また、指標を策定する際には、特定の基準を参照するものでもあります。

第一の基準は、ウェルビーイング指標はすべて家計部門に関連していることを踏まえ、GDPなどマクロ集計量は除外しています。

第二の基準は、アウトプットではなくアウトカム指標を採用するというものです。

第三の基準は、指標において常に分布の要素を含めることです。

これらに加え、現在のウェルビーイング、将来のウェルビーイング、持続可能性という区別を用いると、議論を整理でき、分野と指標の数を減らすのに役

立ちます。いずれにせよ、議論を絞り込み、なぜ特定の指標を選んだか、選ばなかったかを説明できるような、概念的な枠組みが必要です。

各国で行われているいくつかのイニシアチブについて言及されました。実際、OECD加盟国の中でも25カ国ほどが、何らかの形でビヨンドGDPを用意していると思います。しかし、結局のところ、本当に重要なのはこれらの指標が政策立案に実際にどの程度使われているかということです。優れた指標群を持つことができたとして、本当に難しいのは、どのように政策立案プロセスとのリンクを作るのかということです。

OECDでは、これを詳細に調べました。例えば、一部の国では予算編成プロセスで使用しています。プロジェクトの環境影響の場合のように、健康に影響はあるか、安全に影響はあるか、といったチェックリストを作成できます。それが1つの方法です。この部分を体系的な政策プロセスに組み込むことです。もちろん、政策評価を行う際には、物質的な豊かさだけでなく、そこに存在する様々な側面も考慮する必要があります。とても重要な質問だと思いますし、簡単な答えはありません。



### ●非市場的な計測へのチャレンジ

(村山) 市場的、貨幣的計測であるGDPと比較すると、ビヨンドGDPは非市場的、非貨幣的な計測の傾向があります。それは計測技術における課題となるテーマだと思います。この点で、どのようなポイントが注目を集めているか、議論されているか、教えてください。

(シュライアー) これらは計測研究の中核的で最前線の論点の一つだと思います。ビヨンドGDPの論点の多くは貨幣化には適していません。しかし、それは

自然です。貨幣化されることは期待できないでしょうし、多くの問題が生じて、内容の根本を見失ってしまうでしょう。

主観的な幸福で十分で、それですべてだと考えている人もいます。ある人が幸せである限り、それ以外は何も必要ない、それは一つの極端な見解です。もう一方の極端は、これはソフトな（堅実性に欠ける）統計であり、実際には役に立たない。客観指標のみを見るべきだ、という見方です。

OECDでは主観的幸福はウェルビーイング分野の一つとみなされるという意味で折り合いをつけたと思います。それは唯一の焦点ではありませんが、それでも含まれています。私も、主観的な幸福はソフトな統計だという議論には賛成できません。ノーベル賞受賞者のアマルティア・センの指摘ですが、「これらは、主観的な幸福に関する非常に良い客観的統計です」。つまり、科学的に行うことができるということです。従って、主観的な評価を反映しても、方法論的には良いと思います。

また、私たちが調査で収集する客観的なデータの一部を見ると、労働力調査は一例ですが、人々に先週働いたかどうかを尋ねており、それは主観的な回答でしょう。これは常に議論される分野ですが、特に議論が分かれたり、複雑だったことは考えられません。

## ●統計充実への今後の課題

（村山）企業や世帯に対して、統計への協力依頼は年々難しくなっています。これについては、どのように見えていますか

（シュライアー）これは世界的な問題で、すべての国が直面しています。調査回答率は低下する傾向があります。そして、それは一様な形ではなく、対象の一部については情報が全くない、あるいはほとんどないという状況もあります。これは構造的な現象で、どの国にも特有のものではありません。おそらく日本のような国では、他の国よりも良い状況にあるでしょう。なぜなら、一般的に国民は規律正しいし、政府が調査情報を収集する際、他の国よりも回答の準備が整っています。

簡単な解決策はないと思いますが、いくつかの分野では、新しいデータソースが役立ちます。行政データは、十分に活用されないことが多いです。問題は、使い勝手の良さに向けて、統計業務に使用可能な形式で

あるよう確保することです。しかし、もちろん、多くの行政データが、行政の様々な部分に存在し、接続されていないことしばしばです。アクセスも難しく、統計に使えるようにするのは難しいですが、長期的な戦略を描くべきだと思います。

例えば国勢調査は、これまで調査員が出向いて人々にインタビューして、調査結果をまとめていましたが、行政センサスに移行する国が増えているのです。その先駆者は北欧4か国です。彼らいわく、毎日、国勢調査を行うことができるということです。少し誇張もありますが、要は行政データをまとめることです。すべての国で可能ではないと思いますが、この方向に向かっている国は増えています。この方法にも課題はありますが、それでも政府がコントロールできるものです。企業や国民の対応姿勢に頼る必要はないし、むしろ問題は、国民が自分たちのデータがリンクされることに対する許容度にあるのです。

北欧諸国では、政府への信頼が比較的高いため、国民は、社会保障、医療、税金などのデータがすべてリンクされる必要性に肯定的です。

他の国では、おそらく十分な信頼がないかも知れません。ただし、国によって異なりますが、行政のどの部分にどのようなデータが存在するかを調べることは、追求すべき道の一つだと思います。大変ですが、やる価値はあります。

私はスイス連邦統計委員会の一員です。スイスは数年かけ、メタデータ・カタログを開発しました。今では、どのようなデータが、どの省庁や地方自治体のどの部分に保存されているかを明確に把握しています。これはスイス統計局がデータ管理者として行っています。ただし、統計局が全てのデータを見られるとか、人々がすべてのデータにアクセスできるという意味ではありません。しかし、最初のステップはどのデータが存在するかを知ることです。そして2番目は、これらの行政機関が潜在的にアクセス可能で使いやすい方法でデータを管理し始めることです。私は、それが大きなプロセスで、前進への戦略だと思います。

（聞き手：内閣府 経済社会総合研究所長 村山 裕）

（本インタビューは、2025年3月19日（水）に行われました。所属・役職はインタビュー当時のものです）

## トピック

2025SNAに向けた  
データ資本の計測

内閣府経済社会総合研究所 上席主任研究官

齋藤 達夫

## 1. はじめに

現状の国民経済計算の基準である2008SNAでは、固定資産に含まれるデータの範囲を、データを体系化されたデータファイル、つまりはデータベースに整えるに限定しており、データベースに整えられる前段階であるデータそのものは固定資産に含まれていないことを意味している。

一方、デジタル化、情報化社会の進展に伴い、大量のデータを分析解析することで、新たな財・サービスの開発に繋げていく動きが活発化している。例えば、企業が保有する顧客の購入履歴を詳細に分析することで、顧客が望んでいる商品やサービスを適切なタイミングで提供することが可能となっており、データそのものが、財・サービスの生産に必要な不可欠な生産要素となっている。

こうしたデジタルエコノミーの深化・拡大を受け、SNA上の固定資産に含まれるデータの計測範囲の拡張について国際的な議論が行われた結果、3月7日の国連統計委員会で採択された2025SNAにおいて、固定資産に含まれるデータを「現象にアクセスし、観察し、これらの現象の情報要素をデジタル形式で記録、保存することによって生成される情報コンテンツであり、生産活動に使用した場合に経済的利益をもたらすもの」と定義し、データベースのみならず、データそのものも含めるに至っている。

我が国においては、2025SNAへの対応方針を検討するため、国際機関によって構成される改定作業の事務局が作成したガイダンスノートに基づき、一昨年の調査研究ではデータの資本化に係る推計方法等に関して、昨年の調査研究ではストックに係る推計方法等に関して、それぞれ検討・公表し、先取的に調査研究を行ってきた。ここでは、改めてその推計方法の概要を紹介したい。(詳細は「2025SNA(仮称)に向けたデジタル経済の計測に関する調査研究—データの資

本としての記録方法について—」報告書(令和5年5月)、「2025SNA(仮称)対応を見据えたデジタル経済の計測に関する調査研究—データ資産のストック推計について—」報告書(令和6年8月)を参照)

## 2. 推計方法の概略

ガイダンスノートでは、データ・データベース(以下「データ」)の産出額(固定資本形成への計上額)についてコスト積上げ方式で計測するべきとした上で、含めるべき費用として、開発、収集、記録、保管、処理、整理等データの産出に従事する人件費、各過程で使用される物品の諸費用(中間投入)、資本化されたデータに係る固定資本減耗、営業余剰(純)としている。このため、一連の調査研究においてもコスト積上げ方式を採用し推計することとした。

具体的には、先行研究を参考にし、

- ① データを産出する職業について、それらの職業の就業者数の人件費(賃金俸給部分)を推計する。
- ② 次にデータを産出する職業において、データ産出に従事する人数割合及び時間割合、デジタル比率を算出し、各職業のデータ産出に係る人件費を推計する。
- ③ さらに、人件費以外の費用(中間投入、固定資本減耗、営業余剰(純))については、対人件費比率を乗じて推計する。最後に各費用を合算する。という手順を経た。

## (1) 人件費

人件費を推計するため、そもそもデータを産出する職業を選定する必要がある。先行研究における職業に加えて、我が国では幅広い職業によるデータ産出の可能性を踏まえ、日本標準職業分類における職業例示を精査してデータ産出職業を追加するとともに、webアンケート調査においてデータ産出に従事する人数割合及び時間割合が高く算出された職業のうち適切と考えられるものも加えた。

次に、①の段階では、データを産出する職業の人件費であり、データ産出に従事していない人件費分も含まれている。このため、②にあるように、webアンケート調査において、就業者のうちデータ産出に従事している人の割合(人数割合)、労働時間のうちデータ産出に費やしている時間の割合(時間割合)、データの保管を紙媒体以外による保管比率(デジタル比率)を得た。具体的には、選択肢として用意したデータ関連業

務（「社内または社外で発生した各種データの入力あるいは記録」「データベースの開発または運用」等）それぞれについて、「日頃従事している仕事において行うことがある」と回答した人数の割合を人数割合とし、時間割合については、回答者が回答した「就業時間全体のうち（データ関連業務の）作業に従事した時間割合」の平均とした。また、デジタル比率については、データを保管する媒体として、紙媒体、パソコン本体等から、特に紙媒体を選択した回答者の割合を非デジタル比率とし、逆算することでデジタル比率を得た。

(表1 主なデータ関連業務の人数割合及び時間割合2022年)

データ関連業務	人数割合	時間割合
社内または社外で発生した各種データ入力あるいは記録	28.0%	25.1%
各種データが自動収集されるアプリケーションの操作	13.4%	12.6%
集めた業務データを使用しやすいように並べたり、整理したりすること	22.7%	16.9%
データベースの開発または運用	10.7%	12.9%

※過去分の人数割合は、10年前は30.1%、20年前は26.7%等。時間割合は、10年前は26.3%、20年前は23.9%等。

(表2 主なデータ保管手段の構成比2022年)

データの保管媒体	構成比
紙媒体（非デジタル媒体）	6.6%
組織内のサーバー等	37.2%
パソコン本体	26.2%
クラウドサービス	15.7%
外部記憶装置	7.8%
データセンター	4.5%
オフコン／ミニコン	1.9%
デジタル比率	93.4%

※過去分のデジタル比率は、10年前は89.2%、20年前は75.3%、30年前は51.3%、40年前は30.5%。

## (2) 対人件費比率の設定

人件費以外の費用（中間投入、固定資本減耗、営業余剰（純））については、人件費に、別途推計された対人件費比率を乗じることによって得ている。この対人件費比率の推計にあたっては、データの産出計測という観点を踏まえ、産出品目がデータと類似するような産業の費用構成を用いて推計した。具体的には、産業連関表の「情報サービス」や「インターネット附随サービス」等における雇用者所得（賃金・俸給部分）に対する中間投入、固定資本減耗、営業余剰（純）の比率を算出し、これら比率を（1）で推計したデータ産出に従事した人件費に乘じることで、各費用額を得る。（なお、中間投入については、データの産出に必

要と考えられる品目のみを用いている。）

(表3 対人件費比率2015年（データ）)

項目	対人件費比率
中間投入	0.72
固定資本減耗	0.17
営業余剰（純）	0.30

※過去分の対人件費比率（中間投入等の項目合計に対する比率）は、10年前は1.11、20年前は0.86等。上表は、データ・データベースのうち、データに係るもの。また、対人件費比率は産業別の計数であるため、これまで職業別で推計してきた各費用を産業別に転換している。

## (3) 平均耐用年数の設定

ストック推計方法については、現行の国民経済計算の推計手法に準拠し、恒久棚卸法により推計することとした。その際、webアンケート調査において設定したデータの平均利用期間（1年以上3年未満、3年以上5年未満等）の回答構成比と平均利用期間の各階級値を用い、平均耐用年数を得て、ストック推計に必要な償却率を算出した。

(表4 平均耐用年数2022年（データ）)

平均利用期間	階級値	回答構成比
1月未満	0.04	15.4%
1月以上1年未満	0.5	32.4%
1年以上3年未満	2.0	20.7%
3年以上5年未満	4.0	11.8%
5年以上7年未満	6.0	5.0%
7年以上10年未満	8.5	4.1%
10年以上15年未満	12.5	2.9%
15年以上	20.0	7.8%
平均利用期間＝平均耐用年数		3.6年

※過去分にわたって、償却率は一定。上表は、データ・データベースのうち、データに係るもの。データベースについては、7年程度。

## 3. おわりに

2で述べた推計方法を用い、データの産出額及びストックの試算を行った。データの産出額（2020年）については、実質ベースで11.5兆円（94年時点では約3.0兆円）と試算されており、固定資本形成への計上を通じて、GDPを増加させることになる。また、ストック額（2020年）では、実質ベースで25.5兆円（94年時点では約6.9兆円）と試算された。

2025SNAにおいては、同基準の各国の導入時期を2029年～2030年を目標とすることが推奨されている。今回は調査研究の段階であるが、統計としての公表に向けて、実装の検討が進められることを期待したい。

斎藤 達夫（さいとう たつお）

## トピック

2025SNAの採択と  
実施戦略

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部  
国際基準課 研究専門職

山本 暁史

## はじめに

2025年3月4日（火）から3月7日（金）にかけて、第56回国連統計委員会が米国・ニューヨークの国連本部にて開催された。委員国24か国の代表に加えて、その他の国・地域及び国際機関が参加して、20の審議事項、2つの決定事項及び10の情報事項について議論が行われた。目玉の一つとされていた国民経済計算の観点からは、次期国際基準である2025SNAが採択され、併せて国際的な比較可能性などを実現するための2025SNAに関する実施戦略（以下、実施戦略）が承認された。本稿では、2025SNAの概略を簡単に説明した上で、今次会合における国民経済計算のセッションの概要を紹介するとともに、今回承認された実施戦略についても簡潔に述べたいと思う。

## 2025SNAの概略

GDPをはじめとする指標の基準となる国民経済計算（System of National Account）は、経済・社会情勢の変化に応じて、概ね15～20年に一回、改定が行われており、今回は、2009年に国連で採択された2008SNA以来、約15年ぶりに改定することが採択された。

既に昨年の第55回国連統計委員会において、改定の柱となる2025SNAに関する主要な勧告事項リストが承認されており、その勧告事項は①デジタル化、②グローバル化、③ウェルビーイングと持続可能性という3つの大きな項目で構成されている。主な内容として、①デジタル化では、企業等のデータの作成費用を投資としてGDPに計上するデータ資本化など、②グローバル化では、工場を持たない財の生産者（いわゆるファブレス企業）や多国籍企業の表示など、③ウェルビーイングと持続可能性については、家計の所得分布や消費分布等の表示や自然資源の採取から生じるストックの減少（費消）の計測など、が挙げられる。これらに加えて、統計ユーザーへの情報提供という側面

から、GDPのようなグロス表示だけでなく固定資本減耗等を除いたネット表示も強調することや用語の適正化などが盛り込まれている。

今次会合における国民経済計算の  
セッション概要

国民経済計算のセッションでは、冒頭、国民経済計算に関する事務局間ワーキンググループ（ISWGNA）の議長役である世界銀行より、世界協議が完了した2025SNAドラフト及び実施戦略が委員会に提出され、2025SNAを新たな国際統計基準として採用すること及び実施戦略の支持を委員会に求める旨の発言があった。なお、データ資産の測定、自然資本の測定、非市場生産における資本収益の推計に関する3つの推計ガイドが委員会に提出され、背景文書として公開されている。

続いて行われた議論では、31の国・地域及び国際機関から発言がなされて、我が国からは、2025SNAの策定に関わったISWGNA等への謝辞を述べた後に、SNAの本体系に影響を与える主要な事項について、2025SNAが導入される前に各国における推計方法や実験的な推計結果が共有され、必要に応じて再検討がなされることを要望する旨の発言を行った。この他、多数の国・地域及び国際機関から2025SNAの採択や実施戦略に対する支持が表明されたが、目立った発言として、欧州連合（EU）を代表したフィンランドより、SNAの信頼性と国際的な比較可能性を確実にするため、推計ガイダンスの完成・追加を要求し、大幅な予算制約による実施上の課題と、ガイダンスの更なる検証の必要性が強調され、ISWGNAが国連統計委員会に対し導入に向けた課題の進捗状況を2026年以降定期的に報告することが提案された。また、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、英国の4か国を代表して、英国より、導入に先立って実験的推計結果や推計方法を公表・共有することや、各国国際機関が、2025SNAへの移行期間中に、どのように各国比較を行うか公表することを推奨し、2025SNA後の研究課題の検討に際して、ユーザーの観点を取り込むことや途上国の経済測定ニーズに焦点を当て、ISWGNA及び諮問専門家グループ（AEG）の権限とガバナンスを見直すことが提案された。さらに、カリブ共同体（CARICOM）を代表してバハマより、資源が限られている加盟国に対する能力構築と資金提供に焦点を当

てる必要性や、実施戦略で目標とされている2029年から2030年の期限内に基準を満たすことができるよう、国際社会及び国連地域委員会に対して、必要なりソースと専門知識を早急に提供するよう強く要請がなされ、トレーニング、協力、知識共有のための主要なプラットフォームとなるコンパイラズ・ハブ構想を強く支持する発言がなされた。

議論の結果取りまとめられた委員会への報告書では、2025SNAを更新された国際統計基準として採択し、実施戦略を承認するとともに、2025SNAの実施における資源制約に関する一部加盟国の懸念に留意し、委員会に年次実施進捗報告書を提出するようISWGNAに対して要請する旨が盛り込まれた。また、英国の発言を受けて、2025SNA後の研究課題の検討においてユーザー視点を踏まえる旨や、ISWGNAのガバナンスや付託事項に関するレビューを行う旨が盛り込まれることとなった。



(当日の会場風景)

## 実施戦略について

2025SNA本体が採択されたのと併せて承認された実施戦略について簡単に紹介すると、まず大きな目的として、国際的な比較可能性の観点から全ての国が2029年から2030年の期間に2025SNAを実施することが目標として提示されている。この点、現行基準である2008SNAの実施時には、その実施時期までは明示的に示されていなかったことから、全ての国に対して実施時期を提示している点において挑戦的な目標であることが特徴である。また、実施にあたってコアとなる要素として、①戦略的アプローチ、②コミュニケーションとアウトリーチ、③トレーニング、④技術支援、⑤マニュアルとハンドブックの作成、⑥継続的研究の6つが挙げられている。これらの側面を支えるものとして、①計画・モニタリング・評価、②各国の準備状況の評価、③実施段階、④実施のタイミング、⑤

調整とガバナンスという5つのプログラム様式が提案されている。併せて、各国における実施のためのモデル例と、国際機関が各国を支援するためのモデル例が付録において提示されている。

具体的に、2025SNAの実施にあたって各国が行うべき主な特徴としては、責任ある機関の戦略的計画に基準の実施を組み込むこと、基準実施に向けた協調的アプローチのための適切な政府内メカニズムを確立すること、必要な資金を含む実施に対するハイレベルの支援を得ること、主要な利害関係者や利用者に関わること、職員が適切に訓練されていることを確保すること、必要な技術的・統計的インフラが整っていることを確保すること、既存のデータソースが新たな情報要件を満たすように適応されているか、または新たなデータソースが特定されていることを確保すること、などが挙げられる。

## 結び

今次会合における国民経済計算に関する議論に参加する中で、多くの国・地域において2025SNAの実施に向けて前向きな発言が聞かれた点は大いに歓迎すべきであると感じた。他方で、2008SNAでさえ実施していない国・地域も存在する中で、統計作成に係るリソースの少ない国・地域などからは様々な支援を求める声も多くあったのは事実であり、特に2029年から2030年にかけて全ての国が実施するという挑戦的な目標を達成するためには、国際機関が中心となって、専門的知識やベストプラクティスなどが共有されるべきである。また、既に昨年の会合で勧告事項のリストが承認されていたこともあり、今次会合では具体的な事項に触れるような発言はあまり聞かれなかったが、我が国や英国の発言にもあったように、特に導入にあたって影響の大きい事項については、推計方法や実験的推計結果の共有が図られる必要がある。こうしたことを踏まえて、2025SNAの適切な実施に向けて、我が国で行った取組などを共有しつつ、国際的な議論に引き続き貢献していくことが重要であると考えます。

なお、2025SNAに関する一連の資料については経済社会総合研究所HPの下記ページに掲載しているので、詳細についてはそちらを参照いただきたい。

<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2025sna/2025sna.html>

山本 暁史（やまもと あきふみ）

## トピック

# 学校でのICT導入や活用は、 児童生徒の自己効力感と やり抜く力に影響を与えるか？

前内閣府経済社会総合研究所 研究官  
宗像 扶早子

## 概論

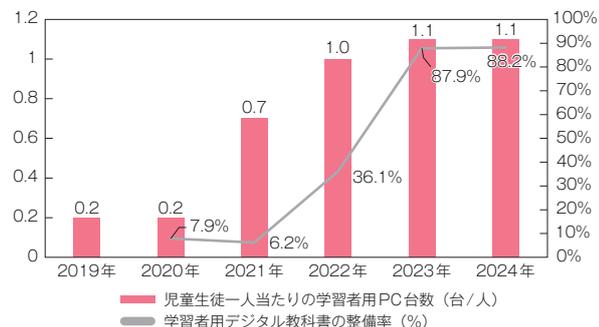
本研究では、学校のICT<sup>1</sup>導入や授業での活用が、児童生徒の非認知スキル（特に、自己効力感とやり抜く力）の習得や向上に関係しているかに着目し、実証分析を行った。児童生徒のパネルデータ<sup>2</sup>を用いて行った本研究では、ICTの導入や活用が、児童生徒の自己効力感とやり抜く力の習得や向上に関係性があることを示唆する分析結果が得られた。

本稿では、この研究内容をまとめた論文「ICT Use in Schools and Students' Non-Cognitive Skills」(New ESRI Discussion Paper No.394)の概要を紹介する。

## はじめに

近年、学校教育は急速にデジタル化が進んでいる。児童生徒一人当たりの学習者用PC台数や、学習者用デジタル教科書の整備率は、ここ5年ほど目覚ましいスピードで上昇している<sup>3</sup>（図1）。

（図1）児童生徒一人当たりの学習者用PC台数（台/人）と学習者用デジタル教科書の整備率（%）



学校教育のデジタル化に伴い、教育現場も変容している。昨年、複数回ほど埼玉県のある公立小学校を取材した。その学校は、ほとんど全ての教科でICTを導入しており、例えば体育の時間が始まると、体操着に着替

えた児童がノートパソコンを片手に体育館へ集まる（図2）。マット運動が行われた日は、児童はグループを組んで互いに飛んだり跳ねたりする動画を撮りながら、首の角度や手をつく位置についてタブレット端末を見ながら意見交換をしていた。他にも、数学の授業が始まったクラスでは教科書の代わりにタブレット端末に問題が映し出され、児童は端末に映し出された図形を指で拡大したり反転させたりと思い思いに図形を操りながら、補助線をどこに引くべきか議論を進めていた。理科の実験を行っているクラスの児童は、実験工程や結果を動画に収め、この実験の報告プレゼン資料を作り始めていた。これらの取り組みは決してこの小学校だけの珍しい光景ではなく、日本全国の公立・私立の学校現場で盛んに見られる授業風景となりつつある。学校教育は、デジタルの導入という点でこの10年で大きく変容しているが、この変容は人工知能（AI）、ロボティクス、モノのインターネット（IoT）といった革新的なテクノロジーが社会の様々な分野で浸透する現在、デジタル化の進展と社会の変化の流れを受けてますます加速している。

（図2）埼玉県のある小学校の体育の授業風景。児童はマット運動の様子を互いに動画撮影し、意見交換を行っていた



## 学術的背景

学校教育のデジタル化が進む中で、ICTがどのように児童生徒の学びに繋がっているのかについて理解を深めることは、今後の教育政策形成の面から重要と考える。

学校教育におけるICT活用は、これまで様々な研究や評価がされてきた。例えば、学校でのICT活用に関する先行研究としては、ICTが児童生徒の学業成績に与える影響を分析した調査や研究が比較的行われており（Escueta et al., 2020）、その効果については世界中で様々な議論がされている。しかし、学業成績以外の

1 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。本稿では、パソコン（PC）やタブレット端末を指す。

2 複数の個体を一定期間にわたり追跡して観察したデータ

3 令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）より引用

アウトカム指標についての研究は非常に少ない。

そこで本研究では、アウトカム指標として非認知スキルに着目して分析を行った。非認知スキルとは一般的に、知能や学力では測定できない能力であり、勤勉性や協働性といった人間性や社会性に関連する能力を指す。このスキルは、変化が激しくなり、予測困難な経済情勢が進むいま、労働市場で求められる新たなスキルとして着目されており、育成の重要性が高まっている。

## 分析対象の非認知スキルについて

非認知スキルの中でも、本研究では自己効力感とやり抜く力に着目して分析を行っている。自己効力感とは、Bandura (1977) により提唱された概念であり、「自分は困難に直面しても、ある成果を達成するために適切な行動を行える」という自分自身への期待を指す。やり抜く力は、Duckworthら (2007) により提唱された概念であり、「長期的な目標に対する情熱と忍耐力」を指す。やり抜く力についてはDuckworthが邦題「やり抜く力 (GRIT)」のビジネス本を出しているほか、米国のTEDという番組で「成功のカギは、やり抜く力」というプレゼンを行い、一躍話題になったこともあるのでご存知の人もいるかもしれない。

様々な先行研究でも、非認知スキルは学校並びに社会に出た後も成功への鍵であると言われており (Heckman, Stixrud, & Urzua, 2006; Heckman & Kautz, 2012; Weinberger, 2014)、これらスキルと学校現場で急速に進むICT活用の関係について示唆を得ることは重要であると考えている。

こういった背景を踏まえ、我々は研究テーマとして「学校でのICT導入や活用は、児童生徒の自己効力感とやり抜く力の習得や向上に関係性があるか？」を設定し、分析を行った。

## データ

分析に使用したデータは二つである。児童生徒に関するデータとして、埼玉県が独自に行っている埼玉県学力・学習状況調査を使用した。これは埼玉県（さいたま市を除く）の公立小学校四年生から中学校三年生までの生徒を対象に実施され、教科に関する調査や学習意欲、学習方法を質問した調査である。毎年連続して実施されるため、同一児童生徒の変化を継続的に把握できるパネルデータとなっている。

学校におけるICTの導入や活用に関するデータとして、文部科学省が実施している学校における教育の情報化

の実態等に関する調査を使用した。これは全国の公立小中学校に対して行われ、学校におけるICTの環境整備状況、教員のICT活用指導力などを調査している。

これら二つの異なるデータを統合し、2018年から2022年の5年分、総計351,074名の児童生徒について固定効果モデルを用いて分析を行った。

## 分析方法

説明変数であるICT指標については、次の四つの指標を用いた：(1) 児童生徒一人当たりの学習者用PC台数、(2) 学習者用デジタル教科書の整備状況、(3) 国語の授業でのICT利用頻度（週一回以上かどうか）、(4) 算数（数学）の授業でのICT利用頻度（週一回以上かどうか）。

児童生徒のアウトカム指標としては、児童生徒質問紙から自己効力感とやり抜く力の二つの非認知スキルを用いた。欠落変数バイアスなどから生じる内生性の問題を考慮し、児童生徒個人の固定効果をコントロールして回帰分析を行った。

サンプルは非認知スキルと対象年次に基づき三つの集団に分けた：①自己効力感（小学校四年生～小学校五年生）、②自己効力感（小学校六年生～中学校二年生）、③やり抜く力（小学校六年生～中学校三年生）。

また、集団全体を用いた分析に加え、男女差や社会的状況 (Socio-Economic Status: 以下、SES) によって結果が異なるかも検証するため、男女別のサンプルごとの推計やSES指標とICT指標の交差項を加えた推計も行った。

## 結果

主な分析の結果は以下のとおりである。まず、自己効力感に関して小学校四年生～小学校五年生を対象にした分析結果では、ICTの導入や活用と自己効力感の間に有意な相関は見られなかった（表省略）。ところが、児童生徒を男女別に分けると、ICT導入と自己効力感の間に有意な相関が見られた（表1）。

表1 分析結果（男女別自己効力感：小4～小5）

被説明変数： 自己効力感 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
女子生徒	-0.024 (0.030)	-0.049** (0.024)	0.031* (0.017)	0.039* (0.021)
N	28,383	28,383	29,763	30,847
男子生徒	0.066** (0.031)	-0.003 (0.024)	0.011 (0.019)	0.027 (0.021)
N	27,703	27,703	28,711	30,107

※\*は10%、\*\*は5%、\*\*\*は1%水準で統計的に有意。

※( ) 内数値は標準誤差。推計では生徒の個人固定効果に加え、年固定効果もコントロール。

表1が示すように、男子生徒は児童生徒一人当たりの学習者用PC台数の係数が0.066（5%水準で有意）と有意に正の相関を示しており、男子生徒はPCがあると勉強に対する自己効力感が高まるという結果が得られた。一方で、女子生徒の自己効力感ではデジタル教科書の係数が-0.049（5%水準で有意）と、有意に負の相関を示しており、女子生徒はデジタル教科書を導入することで自己効力感が下がるという結果が得られた。これはOECDの過去のレポートで報告された「男子生徒はPCを上手く使いこなして学習に役立てられるという気持ち強い傾向がある一方、女子生徒はデジタルテキスト上のナビゲーションスキルが低い傾向にある」という報告と一致する結果となった。

また、SES別に分けた分析でも、ICT導入や活用と自己効力感の間に有意な相関が見られた（表2）。

表2 分析結果（SES別自己効力感：小4～小5）

被説明変数： 自己効力感 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
ICT	-0.115*** (0.037)	-0.265*** (0.042)	-0.175*** (0.037)	-0.139*** (0.040)
SESが低い 児童生徒	0.099*** (0.037)	-0.091*** (0.028)	-0.107*** (0.030)	-0.061** (0.027)
ICT*SESが低 くない児童生 徒	0.137*** (0.037)	0.267*** (0.043)	0.223*** (0.038)	0.191*** (0.042)
N	52,578	52,578	55,390	57,684

※\*は10%、\*\*は5%、\*\*\*は1%水準で統計的に有意。  
※（ ）内数値は標準誤差。推計では生徒の個人固定効果に加え、年固定効果もコントロール。  
※蔵書数が10冊以下の場合、低SES児童生徒の指標とする。

表2が示すように、ICTの係数は負であることから、ICTはSESが低い児童生徒の自己効力感を低くする傾向が見られる一方、SESが低い児童生徒と四つのICT指標の交差項はいずれも有意に正の相関を示した。これは、SESが低い児童生徒は元々自宅にPCといったICT機器があり、ICT利用に慣れている中、授業でそれらを効果的に活用できるようになることで勉強への自信が高まっているのだと解釈すると不自然ではない。

次に、小学校六年生～中学校二年生を対象にした自己効力感に関する分析結果では、前述した小学校四年生～小学校五年生を対象にした分析結果とは異なる結果が得られた（表3）。

表3 分析結果（自己効力感：小6～中2）

被説明変数： 自己効力感 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
	0.005 (0.011)	0.007 (0.009)	0.040*** (0.006)	0.019** (0.008)
N	106,857	106,857	75,766	76,538

※\*は10%、\*\*は5%、\*\*\*は1%水準で統計的に有意。  
※（ ）内数値は標準誤差。推計では生徒の個人固定効果に加え、年固定効果もコントロール。  
※データの都合上、[3][4]のサンプル期間は2021年から。

表3が示すように、国語と数学の授業におけるICT活用はそれぞれ自己効力感と正の相関関係を示した。小学校四年生～小学校五年生の集団と異なり、小学校六年生～中学校二年生においては、国語や数学の授業でICTを活用することで自己効力感が高まるということになる。この結果が得られた解釈として考えられるのは、小学校高学年から中学生くらいになると、ICTなどのテクノロジーに触れる機会も増えてこれらの利用に慣れてくるため、授業で効果的にICTを活用することができるようになり、それが結果的に勉強への自信に繋がった可能性が考えられる。

次に男女別に分析すると、数学の授業でのICT活用と自己効力感の高まりに男女差が見られた（表4）。

表4 分析結果（男女別自己効力感：小6～中2）

被説明変数： 自己効力感 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
女子生徒	0.005 (0.013)	0.001 (0.009)	0.044*** (0.008)	0.014 (0.010)
N	52,823	52,823	38,026	38,282
男子生徒	0.005 (0.014)	0.013 (0.011)	0.038*** (0.009)	0.026** (0.010)
N	54,034	54,034	37,740	38,256

※\*は10%、\*\*は5%、\*\*\*は1%水準で統計的に有意。  
※（ ）内数値は標準誤差。推計では生徒の個人固定効果に加え、年固定効果もコントロール。

男子生徒は数学の授業でICTを活用することで自己効力感が高まるのに対し、女子生徒は自己効力感の高まりに影響が見られなかった。これは日本では数学やコンピューターの分野は男性が多く占めている傾向があり、ジェンダーステレオタイプが数学における男女差を生じさせる一因になっている可能性が考えられる。

SES別に分けた分析では、小学校四年生～小学校五年生を対象にした分析とは異なる結果となり、SESによる差が見られなかった（表省略）。この理由としては、年齢が高くなるにつれ学校でのPCへのアクセスなどが増えることで、ICT利用経験がより平等になり、結果としてSESによる差が無くなったからと考えられる。

やり抜く力に関する分析の結果は以下のとおりである。小学校六年生～中学校三年生を対象にした分析結果では、ICTの導入や活用とやり抜く力の間に有意な相関は見られなかった（表省略）。次に男女別に分けた分析を行ったが、同様に有意な相関は見られず、ICTの導入や活用とやり抜く力の高まりには男女差が無いことが分かった（表省略）。

ところがSES別に分けて分析を行ったところ、ICT導入とやり抜く力の間に有意な相関が見られた（表5）。

表5 分析結果 (SES別やり抜く力: 小6~中3)

被説明変数: やり抜く力 (標準化)	ICT変数			
	[1] 生徒一人当たり のPC台数	[2] デジタル教科書 の整備状況	[3] 国語の授業での ICT利用頻度	[4] 数学の授業での ICT利用頻度
ICT	0.200*** (0.017)	0.078*** (0.021)	0.057* (0.031)	-0.003 (0.032)
SESが低い 児童生徒	0.275*** (0.012)	0.059*** (0.012)	-0.001 (0.019)	-0.013 (0.019)
ICT*SESが低 い児童生徒	-0.230*** (0.016)	-0.082*** (0.021)	-0.043 (0.032)	0.003 (0.034)
N	155,814	104,854	70,348	71,404

※\*は10%、\*\*は5%、\*\*\*は1%水準で統計的に有意。  
※( )内数値は標準誤差。推計には生徒の個人固定効果に加え、年固定効果もコントロール。  
※蔵書数が10冊以下の場合、低SES児童生徒の指標とする。

ICT指標のうち、児童生徒一人当たりの学習者用PC台数と学習者用デジタル教科書の整備状況の二つの指標においてICTの係数は正である一方、ICTとSESが低い児童生徒の指標の交差項の係数は負であることから、ICTの導入はSESが低い児童生徒のやり抜く力をより高める可能性が示唆された。これは先行研究においてやり抜く力は可鍛性があることが報告されていることを踏まえると、学校でのICTの環境整備によりSESが低い児童生徒のやり抜く力が鍛えられた可能性があることが示唆される。

## 結論

結果を包括すると、学校のICT導入や授業での活用は、児童生徒の自己効力感とやり抜く力の習得や向上に関係性があると考えられることが分かった。一方で、児童生徒の年齢や性別、SESといった属性によって異なる傾向(異質性)が見られることも分かった。

なぜ属性間で効果の違いが生じたのかについて考察すると、まず、ICTが非認知スキルの向上に貢献できるメカニズムの仮説として、ICTが新しいスキルの獲得を可能にする可能性が考えられる。自己効力感とやり抜く力はそれぞれ、成功体験や興味・練習といった要因で高まることが知られている。ICTの導入や活用を通して新しいスキルを身に付ける成功体験を積んだり、興味や練習が高まることで、自己効力感ややり抜く力が高まることは大いに考えられる。同様に、成功体験がうまく積み重なったり、興味や練習が低下した場合は、自己効力感ややり抜く力は低下するだろう。この仮説をもとに属性間での効果の違いについて考えると、女子生徒やSESが低い児童生徒、低学年の児童生徒においてICTの導入や活用で自己効力感が低くなる傾向が見られたのは、新しいスキルを身に付けるという点で不利があった可能性が考えられる。同様に、SESが低い児童生徒のやり抜く力がICTの導入により高まったのは、これまでICTを利用する機会が

少なかったものの、学校での利用機会が増えたことでICTが児童生徒の興味や練習を高め、やり抜く力が高まった可能性が考えられる。

最後に本研究結果から得られる政策的展望に言及する。今後社会のデジタル化が更に進み、それに伴いICTに関する学校教育政策がますます展開されていくことになるだろうが、本研究から示唆された「ICTの非認知スキルへの効果は、スキルの種類や年齢層、男女差、SESにより変わってくることを踏まえると、異質性の違いを考慮した具体的な施策や取組を設計することがよりよい政策立案に繋がると言えよう。※本研究内容は、日本教育工学会2024年秋季全国大会(宮城)にてポスター発表、日本経済学会2024年秋季大会(福岡)にて口頭発表、Singapore Economic Review Conference (SERC) 2024(シンガポール)にて口頭発表を行っている。

## 参考文献

- Bandura, Albert. 1977. "Self-Efficacy: Toward a Unifying Theory of Behavioral Change." *Psychological Review* 84 (2): 191-215.
- Duckworth, Angela L., Christopher Peterson, Michael D. Matthews, and Dennis R. Kelly. 2007. "Grit: Perseverance and Passion for Long-Term Goals." *Journal of Personality and Social Psychology* 92(6): 1087-1101.
- Escueta, Maya, Andre Joshua Nickow, Philip Oreopoulos, and Vincent Quan. 2020. "Upgrading Education with Technology: Insights from Experimental Research." *Journal of Economic Literature* 58(4): 897-996.
- Heckman, James J., and Tim Kautz. 2012. "Hard Evidence on Soft Skills." *Labour Economics* 19: 451-464.
- Heckman, James J., Jora Stixrud, and Sergio Urzua. 2006. "The Effects of Cognitive and Noncognitive Abilities on Labor Market Outcomes and Social Behavior." *Journal of Labor Economics* 24(3): 411-482.
- Weinberger, Catherine J. 2014. "The Increasing Complementarity between Cognitive and Social Skills." *Review of Economics and Statistics* 96(5): 849-861.

元論文は右記QRコードを参照ください



宗像 扶早子 (むなかた ふさこ)

## 経済財政政策部局の動き

日本経済レポート  
(2024年度)より

## —コロナ禍を経た企業の倒産・起業の動向—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(総括担当)付

宮部 泰成

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(総括担当)付

北 大幸

## 1. はじめに

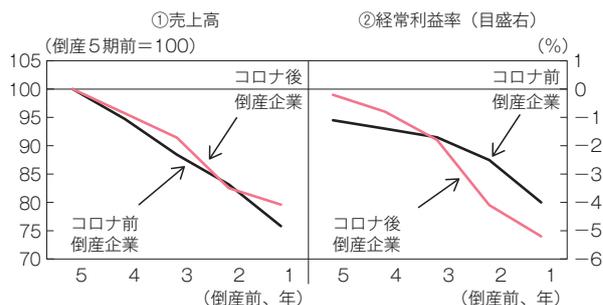
2025年2月、内閣府の経済財政分析担当は「日本経済レポート(2024年度)<sup>1</sup>」を公表した。今回のレポートでは、2024年の我が国の経済・物価動向を振り返るとともに、個人消費の回復と賃金の持続的上昇に向けた課題、企業の倒産・起業に係る現状と課題について分析している。本稿では、このうち、コロナ禍を経た企業の倒産・起業の動向について、レポートで示した分析の一端を紹介する。

## 2. コロナ禍を経た企業の倒産の動向

コロナ禍で行われてきた各種資金繰り支援策が終了する中で、2022年後半以降、倒産企業は増加傾向で推移してきた。ここでは、統計の個票を使用して、①コロナ後の倒産企業について、コロナ前と質的な変化が発生しているのか、②今後、倒産の可能性が相応に高い企業がコロナ前と比べて増加しているのかを考察する。

まず、倒産企業について、コロナ前(2020年3月以前)に倒産した企業と、コロナ後(2020年4月以降)に倒産した企業を分けて、倒産に至る5年間の損益状況にどのような差異がみられるのかを確認する。倒産5年前からの売上高の減少率をみると、両者でほぼ同様である一方、経常利益率でみると、コロナ後に倒産した企業の方が、やや急速な悪化が観察された(図表1)。

図表1 コロナ禍前後でみた倒産企業の特徴



(備考) 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。

資金繰りは緩和的な状態が続き、また、倒産に至るまでの売上高の減少ペースは、コロナ前倒産企業と同程度であるにも関わらず、コロナ後倒産企業の方が、利益率の低下がやや速い背景としては、コロナ禍後における事業環境の変化、例えば、世界的な物価上昇を起点とした、原材料など各種コストの上昇が影響している可能性がある。

今後、物価と賃金が共に上昇する経済が実現していく中で、各企業ではコストの適切な販売価格への転嫁や、収益率の高い事業への再編等を通じて付加価値の高い財やサービスを生み出す取組が一層重要となっている。

次に、今後、倒産に至る可能性が相対的に高いと見込まれる企業が潜在的にどの程度存在し、コロナ前に比べてどの程度増加しているか確認したい。ここでは、企業の償還資源<sup>2</sup>(疑似的なキャッシュフロー)が3年連続で赤字(マイナス)になっている企業を、倒産の蓋然性が高い企業(以下、「赤字継続企業」という。)として定義する。

大中堅企業において、赤字継続企業が全体(対象企業8,978社)に占める割合をみると、2013年度時点では約1.6%、2017年度時点では約1.4%であったが、直近の2021年度時点では約2.5%に上昇している(図表2①)<sup>3</sup>。

2013年度時点や2017年度時点における、赤字継続企業のその後の推移をみると、5~6年をかけて3割程度が倒産するという傾向がみられる。その後は増加ペースが緩やかになり、最終的には4割弱が倒産に至る姿となっている。2021年度時点における赤字継続企業のうち、直近(2024年9月時点)までに倒産した企業は、現時点で1割程度であり、これまでの傾向を踏

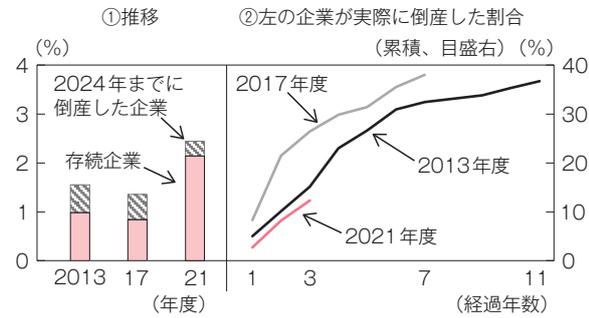
1 [https://www5.cao.go.jp/keizai3/2024/0212nk/pdf/n24\\_5.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai3/2024/0212nk/pdf/n24_5.pdf)

2 償還資源については、経常利益×0.5(法人所得税控除分)×0.7(配当性向を30%と仮定)+減価償却費×0.7(30%維持投資分を控除)として定義し、計算した。

3 なお、中小企業において、赤字継続企業が全体(対象企業1,551社)に占める割合は、2020年度時点の約5.4%から、直近の2022年度時点では約7.6%に上昇している。

まると、今後数年間をかけて相応の件数が倒産に至るという可能性には留意する必要がある（図表2②）。

図表2 倒産の蓋然性が高い企業の割合



(備考) 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。

### 3. 起業動向と成長企業の特徴

以上の企業の退出面に対し、以下では、参入面として起業動向を確認する。我が国の起業率は、指標により幅はあるが、諸外国に比べ低位に留まっている。これは、諸外国に比べ、起業機会の認識の低さや、自らの能力・経験を過小評価する傾向があり、特にリスク回避的な思考を持つ人の割合が高いことが要因である。また、起業に無関心な層が根強く存在することが考えられる。

こうした中で、近年の我が国の起業率の推移を的確に捉えるため、本レポートでは、約500万法人（我が国で登記されている全法人）のビックデータである国税庁の法人番号を用いて、独自の集計により、非営利団体や組織再編等による分社などを除き、より精密に起業数や起業率を把握する新たなデータを開発した（図表3）。

図表3 法人番号からみた起業率



(備考) 国税庁「法人番号」により作成

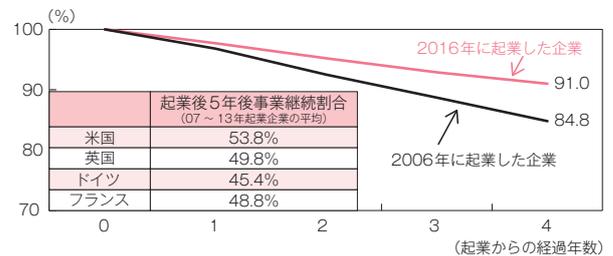
分社を除く起業率をみると、2019年頃までは約2.8%で推移し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う1回目の緊急事態宣言が発令されていた2020年4月、5月

においては約2.3%まで低下した。その後は、おおむね上昇傾向で推移し、直近では約3.0%と、コロナ禍前よりも高い水準で推移している。こうしたコロナ禍後の起業率上昇の背景には、スタートアップ育成に係る政策の後押しやマクロ経済環境の改善もあると考えられる。

近年の起業を業種別にみると、サービス業を中心に小規模な起業が増加しており、これらの業種では、起業に対する障壁が低くなりつつある可能性がある。また、起業費用の面では、特に医療福祉における減少が著しく、高齢化の進展を背景に、病院や施設型介護事業に比べ、起業費用が抑制される自宅型介護事業所の開設が増加している。

さらに、起業後の事業継続の動向をスタートアップ企業のパネル調査から確認すると、2016年に起業した企業の約9割が4年後も生存している。主要先進国の起業5年後の生存率は約5割であり、我が国は起業に慎重なことの裏返しとして、存続確率が高いと言える（図表4）。

図表4 起業後の事業継続割合



(備考) 日本政策金融公庫「新規開業パネル調査」により作成。

起業後の経営状況が良好な企業と良好でない企業を比較すると、前者は後者に比べ、開業費用として情報関連投資に注力する一方で、土地・建物費用は抑制しており、起業後の経常支出では、人件費への配分が大きい傾向がみられる。引き続き、資金調達面での支援を含め、スタートアップ企業を後押しする社会的気運の醸成が重要である。

以上、「日本経済レポート」の一端を記したが、このほかにも、デフレ脱却に向けた現状と課題、平均消費性向の低下の背景と賃金上昇の持続性についても分析を行っており、本文にも目を通していただけたら幸いである。

宮部 泰成 (みやべ やすなり)

北 大幸 (きた ひろゆき)

経済財政政策部局の動き

世界経済の潮流2024年Ⅱ

—中国の構造問題と世界経済への影響—

前内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(海外担当)付

細江 僚汰

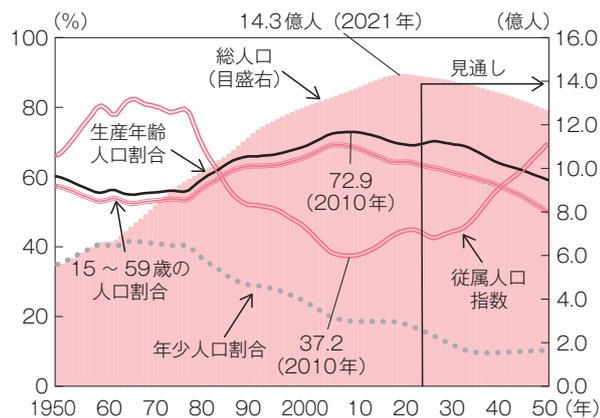
本稿では、2025年2月14日に公表した「世界経済の潮流2024年Ⅱ—中国の構造問題と世界経済への影響」の第1章のポイントを紹介する。

1. 中国の人口動態

中国の1950年以降の人口を俯瞰すると、総人口は2021年(14.3億人)にピークに、減少し始めている。従属人口指数をみると、1970年代以降継続的に下落し、いわゆる人口ボーナス期(=従属人口指数が増加する時期)であったものの、2010年(37.2%)に底打ちした後、上昇している。生産年齢人口割合でみると、2010年(72.9%)をピークに、低下してきている(図表1)。

このように、中国は既に人口減少と高齢化が進展する局面、いわゆる人口オーナス期(=従属人口指数が減少する時期)に入っており、今後の経済成長や不動産需要に対して下押し圧力が継続する見通しとなっている。

図表1 総人口と生産年齢人口



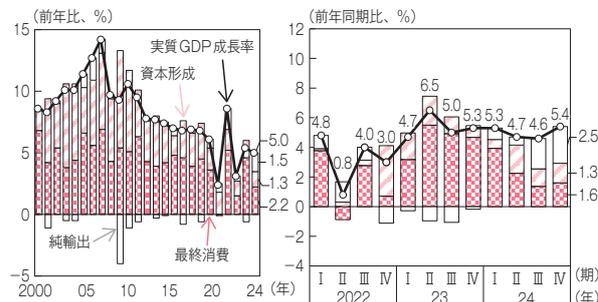
(備考) 国連"World Population Prospects 2024"により作成

2. 中国の「過剰供給」の現状と世界経済への影響

2024年後半の中国の経済は、政策効果により供給の増加がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。2024年のGDP成長率を見ると、政府目標の「5%前後」と一致する前年比5.0%の成長となったものの、需要項目

別では家計消費を中心とする最終消費が低下する中、純輸出(外需)と資本形成の寄与が高まった(図表2)。

図表2 実質GDP成長率



(備考) 中国国家统计局により作成

家計消費の弱さについては、人口オーナス期における住宅価格の下落が続くことによる負の資産効果が指摘されている。住宅価格の下落が家計消費に与える負の資産効果については、幅を持って理解する必要があるものの、住宅価格が本格的に下落する前の2021年頃と比較すると、2024年前半には0.9~6.7%程度の消費の下押し効果が働いている可能性がある。

こうした不動産市場の停滞に伴って内需が伸び悩む中で、国内需要を上回って生産された財が安価に輸出され輸入国側の経済や雇用に影響を与えているという「過剰供給」問題が指摘されている。「過剰供給」問題について、鉄鋼と自動車に関する供給関数と需要関数の同時方程式を推計したところ、一定の仮定の下で、中国の不動産市場の停滞がこれらの財の価格低下と輸出量の拡大を生じさせることが確認された。

また、鉄鋼を例に、中国で過剰供給された財を輸出することによる世界経済への影響についてGTAPモデルを用いて試算したところ、一部の国・地域では実質GDPや国内投資の増加につながるものの、競合する製造業が立地する国・地域においては輸入の増加や国際市場での競争の激化に伴う鉄鋼の価格下落、当該産業への負の影響による国内投資の減少による実質GDPの低下という負の影響を与える可能性があることが確認された。

以上から、中国には不動産市場の下げ止まり・安定化をできるだけ早期に実現し、国内の需給ギャップを解消していくことが求められるほか、中長期的には、製造業への依存度を低下させ、経済のサービス化を通じて内需主導型の経済への転換を図っていく必要があると示唆される。

細江 僚汰 (ほそえりょうた)

## 経済財政政策部局の動き

# 地域課題分析レポート (2024年秋号)

## 一ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動一

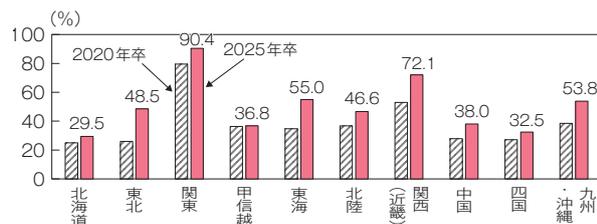
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(地域担当)付  
鈴木 萌香

2024年12月に公表した「ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動」では、コロナ禍の前後における我が国の人口移動の状況に焦点を当て、特に都市圏への若年層の人口集中の要因を進学環境や就業環境の視点から整理し、今後の課題を検討している。本稿では、人口移動の背景の1つである就業環境要因について、レポートの内容を紹介したい。

### 仕事のための地域選択

大学生のUターン就職希望割合(大学進学により自らの出身高校の都道府県を含む地域から他地域に転出した者のうち、就職で再び出身地域に戻ることを希望する者の割合)を確認すると、Uターン希望割合は、いずれの地域においてもコロナ前と比較して増加している(図1)。特に東北、東海、関西、九州・沖縄において大きく伸びている。

図1：出身高校の地域別 就職でUターンを希望する学生の割合

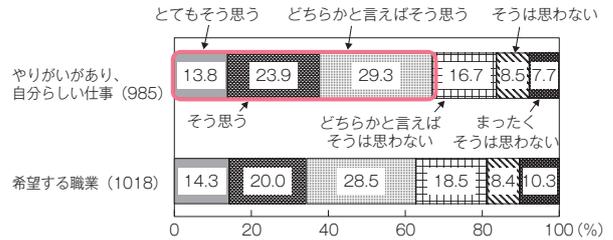


- (備考) 1. マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」により作成。  
2. 調査期間は2020年卒が2019年3月20日～4月7日、2025年卒が2024年3月21日～4月5日。  
3. マイナビ2025の会員である、2025年3月に卒業・修了見込みの全国の大学生、大学院生(調査開始時点で大学3年生、大学院修士1年生)に対し、現時点での就職意向をアンケート調査。  
4. 出身高校所在地域外へ進学した者のうち、最も就職したい地域が出身高校所在地域と一致する割合。  
5. サンプルサイズは、2020年卒は7,734、2025年卒は3,017。

中国地域出身者で地元外に転出した者を対象とするアンケート調査によると、「希望する仕事、やりがいのある仕事があれば地元に残りたかったか」との質問に対し、約3分の2が地元に残りたかったと回答した(図2)。大学生のUターン希望を叶える雇用の創出が

重要といえる。

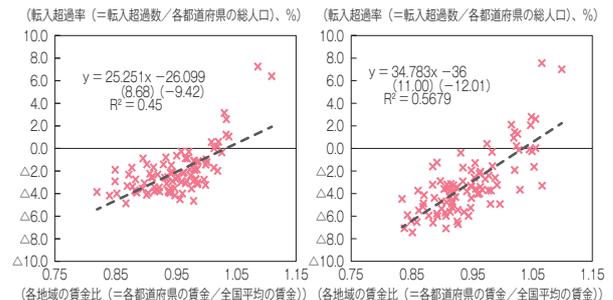
図2：地元から転出した者で、希望する仕事・職業があれば地元で暮らしてもよかったと思う割合(2022年、中国地域)



- (備考) 1. 中国電力株式会社地域共創本部、公益財団法人中国地域創造研究センター「定住・移住に関わる意識調査」により作成。  
2. 調査期間は2022年9月。中国地域及び大都市圏に在住する20～49歳の中国地域出身の男女にアンケート調査。  
3. 括弧内はサンプルサイズ。

賃金と転出入率の関係について男女別にみると、20代前半では、男女ともに正の相関がみられる中で、賃金差に対する転入超過率の変化は女性の方がより大きいことがわかる。少なくともこの年代において、相対賃金が転入超過率に与える影響は、女性の方が強い(図3(1)(2))。

図3：賃金と人口移動の相関(2022～23年、20代前半)  
(1) 男性 (2) 女性



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「人口推計」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。  
2. 転入超過比率、賃金ともに各年代・属性のもの。  
3. 括弧内は各係数のt値を示す。

### 若者に選ばれる地方に向けて

大学生のUターン希望者は増えている一方で、地元には希望の職がないと考える若者が多いことから、地域の魅力ある職の提供や大学と連携したカリキュラムが重要である。また、待遇面については、賃金水準の男女間格差の是正、女性の管理者登用といった雇用慣行の改善を進め、地域間格差を縮小する必要がある。

### おわりに

2024年秋号では、今回紹介した内容に加え、三大都市圏における社会増減の推移、住民基本台帳人口移動報告の国勢調査との乖離率、テレワーク実施率と産業構造との関係、地方に立地する大学の取組などについて分析している。内閣府HPより本文にも目を通していただけたら幸いである。

鈴木 萌香 (すずき もか)

## 経済財政諮問会議の理念と歩み

# 司令塔としての 経済財政諮問会議 (13)

レオス・キャピタルワークス顧問  
(元内閣府審議官)

前川 守

## 7. 経済財政諮問会議の評価

「経済財政諮問会議の理念と歩み」については、ESR2019年夏号から第1部（経済財政諮問会議の理念と発足までの経緯）を11回、第2部（司令塔としての経済財政諮問会議）を12回連載してきたが、小泉内閣から安倍I、福田、麻生内閣までの8年5か月の後、民主党政権への政権交代が行われ諮問会議の活動は停止したので、一区切りがついたことになる。

そこで、これまでの連載を振り返って、2001年の中央省庁改革における最大の眼目である内閣機能の強化の象徴とも言える経済財政諮問会議の評価と、そこから引き出せる教訓を整理してみたい。

まずは、民間議員、経済財政諮問会議自体、経済財政政策担当大臣及び研究者による評価をサーベイする。

### (1) 民間議員による評価；2006年6月16日民間議員ペーパー

同年9月の自民党総裁任期終了と共に小泉総理は退陣することは決まっていたので、その前に民間議員が、経済財政諮問会議による経済財政政策の決定システムの変革をまとめたもの。

- ①総理大臣主導の一貫性ある政策決定：縦割りのではなく、全体として整合性・一貫性のある政策決定を行うプロセスが強化された。
- ②民間有識者による民の知見や客観的分析に基づく政策提言：民間の経営感覚に基づく政策提言、経済分析等の客観的な根拠をベースにした政策提言が行われ、新たな視点が提供されるとともに、政策決定プロセスが活性化された。
- ③政策決定の透明性の向上：議事内容が数日後には公表されるなど、オープンな形で政策論争が行われ、政策決定の透明性が高められた。
- ④改革に向けた政策決定プロセスの定着：まず、主要な課題を網羅した「骨太の方針」において、改

革の方向性を明確にし、その後「予算の全体像」、「予算編成の基本方針」の決定を通じて、優先順位付けを明確にした翌年度予算の方向付けが行われた。また、「改革と展望」を策定・ローリングすることにより、2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化、デフレからの脱却等の中期目標を明確にしつつ、これと整合的な形で短期の経済財政政策が構築された。

### (2) 経済財政諮問会議自体による評価

この民間議員ペーパーを踏まえ、同年7月7日閣議決定の骨太方針2006では、それまでの骨太方針にはなかった「むすび」が最後に1頁加えられ、以下のような評価と今後の課題が提示された。

#### ①経済財政に関する政策決定システムの改革

- i) 縦割りでなく、経済財政政策及びそれに関連する政策を、全体として整合性、一貫性のある形で決定するシステムが強化された。
- ii) 有識者議員から民間の経営感覚に基づく政策提言（民間手法による政府の効率化や経済活力の強化等）や、経済分析等の客観的な根拠を基礎にした政策提言が行われ、新たな視点が提供されるとともに、政策決定プロセスが活性化された。
- iii) 討議内容については、短期間の内に詳細な議事内容が公表されるなど、政策決定の透明性が高められた。

#### ②政策決定プロセスの定着

- i) 重要課題を網羅した「基本方針」（骨太の方針）において、改革の方向性を明確にし、その後「予算の全体像」をまとめ、「予算編成の基本方針」を策定することを通じて、優先順位を明確にした翌年度予算の方向付けが行われている。
- ii) 中期の経済財政政策の基本方針として、「改革と展望」を策定し。ローリングすることにより、基礎的財政収支の黒字化やデフレからの脱却といった中期目標を明確にし、これと整合的な形で短期の経済財政政策が運営されてきた。
- iii) こうしたプロセスを経て、歳出改革、税制改革、社会保障制度改革、郵政改革、金融制度改革、規制改革等各般にわたる構造改革が一貫性をもって推進されている。また、工程表の作成やPDCAサイクルによる管理等の手法が定着しつつある。

#### ③今後の課題

- i) 歳出・歳入一体改革や経済成長戦略等を総合し、マクロ経済全般の動向を包含する新たな中期の経済

財政運営の基本方針を策定する。

- ii) 「骨太の方針」、「予算の全体像」、「予算編成の基本方針」という政策決定プロセスを維持・強化する。その際、経済動向の見通しの年央点検等、経済運営と財政運営の整合性を更に強化する。また、歳出改革と税制改革は一体として議論するなど歳出と歳入の整合性を強化する。

### (3) 経済財政政策担当大臣による評価

この8年5か月での経済財政政策担当大臣は4人であり、うち6年4か月は、竹中平蔵（4年6か月）、大田弘子（1年10か月）という2人の民間出身の経済学者が務め、それぞれ回想録を残している。

#### ①竹中平蔵、『闘う経済学』2008年、集英社インターナショナル、P216、222～230

- ・経済財政諮問会議は年間30回から40回開かれるが、外国の人に対しては、「内閣総理大臣が一番長く出席している会議」と説明する。議長である総理の前で、トップダウンで政策を議論する。民間議員による問題提起がなされ、大胆な政策論議が可能になるように運営されてきた。
- ・政諮問会議の役割と政策プロセスは絶え間なく変化しているが、少なくとも総理の前で定期的に政策の議論をする機会を作ったことは重要。夏休みや正月休み、総理外遊を除いてほとんど毎週、総理の前で約1時間半政策論議が展開され、それが議事録（議事概要）を通して国民にオープンにされる。そういう政策決定プロセスの場だったからこそ実現できたことが、いくつかある。

- [1] 政策論議の独占を打ち破った。具体的には、それまで税制調査会が独占していた税金の議論を行った。とりわけ党税調の力が大きく、他の場で税の議論を行うことを認めてこなかったが、税調の議論は、微妙な業界間や圧力団体間の政治調整だった。これをオープンな場である諮問会議で、あるべき税制の議論を行ったことで、政策論争のタブーがなくなった。
- [2] 通常の省庁の権限を飛び越えて、総理主導で議論を行った。典型的事例は、郵政民営化、普通であれば郵政改革だから旧郵政省、現在の総務省で議論するが、総務省は権限が縮小されることから郵政民営化には反対だった。そこで総理直轄の諮問会議で議論した。なぜそれが出来たかと言えば、まさに総理大臣のリーダーシップを発揮させる場として経済財政諮問会議があったから。

もう1つの事例は、政府系金融機関改革。8つのうち2つを民営化し、残りの6つを統合するという基本方針が出来た。こういう思い切った改革を可能にしたのは、総理の前で、民間議員が入って、利害調整ではなく政策論の正論をオープンに議論するという諮問会議の場があればこそだった。

- [3] 省庁横断的な議論。縦割りだからいけないということではなく、各省で専門性を持った議論がされている裏返しであるが、役所横断的に議論しないと解決出来ない問題がある。例えば、地方財政に関する三位一体改革。補助金削減にほとんどの省庁は反対、税源移譲は財務省が反対、地方交付税改革には総務省が反対で、縦割りの役所ベースでは地方財政改革は出来なかった。

もちろん諮問会議が万能ではなく、出来ることには限界がある。政策の大きな方向を決めることは出来るが、細かな法律案の議論は出来ない。例えば郵政民営化の基本方針は作ったが、民営化の法案作成にはタッチしなかった。ただし、総務省に法案を作らせると郵政寄りの法案になるので、内閣官房に準備室を作って、そこで作成した。

#### ②大田弘子、『改革逆走』2010年、日本経済新聞社、P67～68

政策決定プロセスの変革では、諮問会議の主な成果は3点。

- [1] 諮問会議が予算編成に本格的に参入し、予算編成プロセスを透明にし、内閣の基本方針を予算に反映させる仕組みを構築した。

以前は内閣の方針がまとまった形で示されることはなく、方針がどう予算に結び付くかも国民からは見えなかった。諮問会議設立後は、毎年6月に内閣の方針が骨太方針として示され、予算がどんな考え方でどんな方針で策定されるか、すべてオープンに議論されるようになった。

- [2] 郵政改革のような構造的な問題、特に複数の省庁にまたがる課題について、首相のリーダーシップが分かりやすく発揮されるようになった。

以前は政治の既得権に直結するような構造的な問題は、ひたすら先送りされた。また複数の省庁にまたがる問題は、水面下で調整がなされ、足して二で割るレベルで解決されることが多かった。しかし諮問会議というオープンな場で議論されると、省庁間の意見の違いや、誰が何に反対しているのかが明確になる。その上で、首相の指示が国民に見える形で出

されるようになった。

[3] 会議そのものが格段に透明化された。

諮問会議は終了後に経済財政政策担当大臣が記者会見を行って議事の内容を細かく紹介し、その様子がホームページに動画付きで掲載される。そして会議の翌日から三日以内に詳細な議事要旨がホームページに掲載される。

与党との調整過程も透明になった。骨太方針等の文書は、途中段階もオープンにされるから、与党の事前審査のプロセスで何が落とされ、何が加わったか、比較すればすぐわかる。

各省の審議会でも議事要旨等は公開されているが、答申に至る過程は透明ではない。審議会の議論の結果として方針が出されたように見えても、実は官僚が方針を決め、与党の有力議員に根回ししながら落としどころを探り、答申が作られることが多い。このスタイルを諮問会議は大きく変えた。

(4) 研究者による評価

① 曾根泰「政策過程改革—経済財政諮問会議は改革の司令塔か」、上村敏之・田中宏樹編著『「小泉改革」とは何だったのか』2006年、日本評論社、P10~16

[1] 審議プロセスの特徴

通常の審議会でも、事務局の果たす役割は大きい。議論の前提となる課題設定と議論の素材となる資料は、事務局が用意することが多いからである。竹中大臣時代の最大の特徴は、大まかなプロセスが民間議員ペーパーで用意され、それを基に議論が進み、会議の総括は竹中大臣が行い、時に首相が裁定することが一般化したこと。

[2] 経済財政諮問会議が政策決定過程全体の中での機能は、3点に集約される。

i) アジェンダ設定機能

政治の過程の中で公式に議題に乗せること。三位一体、年金、放送と通信の融合等を、省庁横断的に議論が出来る事が諮問会議の特徴。諮問会議はマクロ経済手法、財務省は具体的計数を用いての積算手法。

ii) 予算編成機能

財務省が担っていた従来の8月末の概算要求から始まる予算編成作業は、諮問会議により、「改革と展望」(1月)・「骨太方針」(6月)・「予算の全体像」(7月)・「予算編成の基本方針」(11月)というサイクルが定着した。

予算の大枠・方向性は経済財政諮問会議、実際の積

算は財務省という一種の役割分担を行っている。

iii) 閣議の代替機能

閣議には省庁間調整済みのものしかかけられず、議論はない。諮問会議には議論・討論があり、閣議が持つべき本来の役割を代替している。

② 飯尾潤「経済財政諮問会議による内閣制の変容」、日本公共政策学会年報『公共政策研究』第6号、2006年

[1] 経済財政諮問会議が内閣制の変容に与えた影響の特徴は、大きく2点。

i) 諮問会議が首相の目の前で議論がされ、首相の裁断により物事が決まる数少ない公式機関であること。

本来は閣議がそういう場であるが、長年の官僚内閣的な運営と、その強い公式性のために、自由な議論が行いにくい。閣議以外にも首相を長とする対策本部等があるが、官僚の事前の根回しによる決定確認機関であることが多いため、諮問会議のような議論の中で参加者の対立があからさまになることは希であり、しかも対立を超えて決定に持ち込むことが難しい。

その点で小泉内閣では首相の権威が絶対的なこともさることながら、新たに発足した諮問会議では、従来からの慣行に捉われない運営によって、首相の目の前で議論が行われ、それが大きな意味を持った。

ii) 議論の出発点となる提案が、省庁間調整の制約を受けない、民間議員ペーパーによったということ。

従来、頂点レベルに上げる提案は、閣議のように事前調整を済ませたものか、提案省庁の立場に沿って形成されたものかであり、既存の政策体系を前提とした原案に限られた。

しかし、諮問会議の民間議員ペーパーは、そうした政策体系を打破することを目的とし、しかも首相と担当大臣の連携の上で一定の正当性を与えられた原案として機能したために、議論される問題の領域を大きく広げることに成功した。

[2] この2つの特徴は、与党にも官僚にも強い基盤を持たない小泉首相が、高い政権支持率を背景に既存の政策体系を打破しようとするときに、諮問会議を改革の立脚点とすべく、担当大臣、民間議員、特命チームという改革推進の基軸を形成したために、大きな意味を持つようになった。また、諮問会議の審議経過は、時を置かずほとんどそのまま議事要旨で公表されたため、政策過程の透明性が高まる効果もあった。

[3] つまり、小選挙区制の定着により強化した首相を支える機関である諮問会議を小泉首相が活用する

ことで、閣議の実質的活性化とともに、首相の発議権の強化が図られ、そこに明確な権力核が生まれ、様々な改革アイデアや諸利益が決定を目指して集まる場所が生まれ、それによって相対的に総合性が確保することに成功した。その意味で、諮問会議があったから小泉首相が強力な権威をもったというよりも、強力な首相の下で「首相政府」化した政府において、有効な道具が諮問会議であった。

③小西敦「経済財政諮問会議の誕生、成長、そして未来」『自治研究』2007年4月号、5月号、第一法規

本論文は、経済財政諮問会議の議事要旨を詳細に読み込んで、特に小泉総理の発言を研究して諮問会議の特徴や機能を分析している。

[1] 小泉総理と経済財政諮問会議

小泉内閣の時代に、経済財政諮問会議は内閣総理大臣の強力な「武器」になった。その機能は前期（2001年4月～05年9月）と後期（05年10月～06年9月）では異なる。前期と後期の分岐点は、05年9月の郵政解散。前期での諮問会議の機能は、抵抗勢力破壊機能。諮問会議は客観的で専門的な立場から政権の大方針を肉付けし、抵抗勢力を壊す機能を持つものと意図されていた。後期での諮問会議の機能は、与党も取り込んだ改革推進機能。郵政解散の大勝により自民党内での小泉総理の威光は揺るぎないものとなり、諮問会議は与党と一体になって、又は与党と政府の調整がされた後で、改革を推進する存在と意図されていた。

小泉総理は、諮問会議における議論のわかりやすさを特に重視している。諮問会議での議論を通じて自己の政策への国民の関心を喚起し、政策の主張をわかりやすく普通の国民に示すことにより、国民の支持を確保し、時に各省にも自己の意思を伝えようとした。

[2] 諮問会議（186回<sup>1</sup>）における小泉総理の発言の数値的分析

	諮問	挨拶	参加 <sup>2</sup>	質問	指示	締め	確認	計
回数	17	45	324	118	250	93	26	872
割合	1.9%	5.2%	37.1%	13.5%	28.7%	10.7%	2.9%	100%

1回あたりの平均発言数は4.7回である。内容別では、（議事）参加が3割5分、指示が3割弱、質問1割強、と議論への積極的参加、資料の表現など細かい点も含め相当程度の指示及び質問が行われている。これらから、小泉総理は、諮問会議における実

質的な議論に参画し、同会議において指導性を発揮していると考えられる。

[3] 経済財政諮問会議の果たしてきた機能

i) 内閣補助機関としての経済財政諮問会議

諮問会議の答申内容（骨太方針、予算編成の基本方針等）は、内閣としての閣議決定に反映されており、「内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一」という法律上の目的に同会議が叶っていることが、閣議決定された内閣としての認識としても示されている。

これらから、諮問会議は、内閣府設置法で求められている機能、すなわち、「内閣機能強化」や「内閣補助機関」としての役割を果たしてきた。

ii) 内閣総理大臣のリーダーシップ発揮のための経済財政諮問会議

小泉内閣（特にその前期）では実現された。小泉総理は諮問会議を自らの意志と発言により主導し、自己の「武器」及び「表現の場」として活用した。

iii) 透明性の高さ

諮問会議の審議過程の透明性は高い。これは、議事要旨の早期公開原則等の運用によりもたらされている。

この点は、内閣総理大臣が、諮問会議を「自己表現の場」として使う場合はもちろん、その指導性を発揮するために諮問会議を「武器」として使う場合の重要な要素である。特に、与党との関係で緊張感が生まれた場合、諮問会議の審議過程の透明性が、与党政策決定過程のそれよりも高い点は、諮問会議と与党のどちらがより説明責任を果たしているかという議論の際に、大きな力となる。

iv) 議論の客観性・専門性

諮問会議の議論の客観性、専門性から、内閣総理大臣の指導性への寄与がある。

諮問会議に期待された、「内閣総理大臣が基本方針を発議するに当たって「知恵」を出す役割」が実現されている。

（以下次号）

前川 守（まえかわ まもる）

1 小泉内閣での諮問会議の開催回数は全187回であるが、2001年9月26日は米国出張のため欠席であった。

2 小西敦の原資料では「議事参加」と分類されているもの。

## 最近のESRI-政策フォーラムより 第85回ESRI-政策フォーラム 「社会保障の長期見通し」

(令和6年10月24日開催)

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課係長  
藤井 俊之

本フォーラムでは、2060年までの経済・財政・社会保障に関する内閣府の長期推計や厚生労働省の年金財政検証を題材に、こうした長期推計の内容や意義を確認するとともに、長期推計を活用する際の留意点や今後の課題などについて議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

### 冒頭説明

○小黒 桂 内閣府計量分析室企画官

内閣府は、2024年4月に初めて「経済・財政・社会保障に関する長期推計」を公表した。持続可能な経済社会の構築に向けて、生産年齢人口（15～64歳）の減少による成長下押しを克服することが大きな課題。この下押しを緩和する、「生産性の向上・労働参加の拡大・出生率の上昇」の発現の程度の違いにより、①過去投影シナリオ（以下、「①」）、②成長移行シナリオ（以下、「②」）、③高成長実現シナリオ（以下、「③」）を想定し、2060年度までの財政・社会保障（医療・介護）の姿を試算した。

社会保障面では、医療・介護費の伸びは、どのシナリオでも自然体では経済の伸びを上回る見込み。医療費は、高齢化や人口要因による伸びは今後縮小傾向となる一方、医療の高度化等による伸び（現状では年率1%程度）は、更に高まる可能性もある。介護費については、高齢化等の要因により、一貫して増加する。

財政面では、国・地方の基礎的財政収支（以下、「PB」）対GDP比で見ると、①の場合、高齢化の要因等により悪化、②では、足元で黒字の後徐々に悪化する。公債等残高対GDP比で見ると、①では上昇し続け発散するため、成長力強化による②③の実現が重要である。

社会保障（医療・介護）において、医療の高度化等による増加を相殺する給付と負担の改革効果を実現できれば、②の下で、制度の長期的安定性の確保が見通せる結果となり、PB黒字が維持され、公債等残高対

GDP比の安定的な低下につながる。

以上より、実質成長率を長期的に1%以上に引き上げることと給付費対GDP比の伸びを抑える改革の継続で、社会保障や財政が長期的に安定する姿が得られる。そのためには、DX活用等による給付の適正化・効率化、地域の実情に応じた医療・介護提供体制の構築、応能負担の徹底を通じた現役・高齢世代にわたる給付・負担構造の見直し等、様々な努力の積み重ねが必要になる。

### パネリストからのプレゼンテーション

○佐藤 裕亮 厚生労働省年金局数理課長

厚生労働省は、年金財政の健全性を検証するため5年に1度作成している財政検証について、2024年7月に最新の結果を公表した。検証にあたっては、人口・労働力・経済について複数のケースを設定しており、経済については、内閣府の長期推計の①～③と同様のケースに加え、④1人当たりゼロ成長ケース（以下、「④」）を含めた4つのシナリオにて試算を行った。

所得代替率（2024年度実績は61.2%）の見通しは、①～③の場合には50%以上となる一方で、④の場合には33～37%程度まで低下する。これらの結果はいずれも、前回2019年の財政検証より大きく改善している。

前回検証より年金財政の改善が進んだ要因としては、当時の想定よりも就業者数が大幅に増加し、公的年金の被保険者数が増加したことが大きい。現役世代の人口は減少しているものの女性や高齢者の労働参加が進んだことが背景にある。

さらに、今回新たに行った年金額分布推計では、労働参加の進展により若年世代ほど厚生年金期間中心の者が増加し、特に女性では厚生年金の被保険者期間が長い者が増加することから、マクロ経済スライドの調整を考慮しても年金受給額は増加する見通しになった。

不確実な将来を考える際には、決まった未来を「予測」するのではなく、多くのケースを「投影」して幅広く捉え、どのような方向に進むべきか、対策をすべきかを議論することが重要であり、長期推計の意義はそこにある。

○武田 洋子 株式会社三菱総合研究所 執行役員（兼）  
研究理事シンクタンク部門長

足下の日本経済は、着実に潮目の変化は起きているが、実質消費に少し弱さがみられる。要因としては、物価高により実質雇用者報酬の伸びが弱いことに加え、将来不安が消費の抑制要因になっているという見方がある。

三菱総合研究所（以下、MRI）の「生活者市場予測システム（mif）」アンケート調査によると、将来不安として、「社会保障で財政が悪化すること」を挙げる人が14年連続で最も多くなっている。

MRIの推計では、少子高齢化の進展により、高齢者の労働参加を促進した場合も社会保障の支え手を大幅に増やすことは難しい。過去のトレンドに基づくと、財政面では、社会保障費は今後も増加傾向となり、医療介護給付費についても金額および対GDP比いずれにおいても増加傾向と試算されることから、社会保障制度の持続可能性が危ぶまれる。

政府は「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」において改革に着手しているものの、効果は限定的とみられている。「提供体制の効率化」「給付の適正化」「自己負担の改革」を柱とし、DX・EBPMの推進による実効性のある医療介護制度改革が必要である。これらの改革は、MRIの試算ではPB黒字化に資するものの、公的債務残高は依然高水準となる見通しであることから改革だけでは不十分であり、給付と負担のあり方については国民的な議論が必要である。MRIの調査によれば、「負担増加はやむを得ない」との回答は半数程度あり、「現役世代の社会保険料引上げ」は高齢者ほど望んでいない。

国のグランドデザインを描くには、「成長力の向上」「社会保障・財政の持続性確保」「少子化の改善、就労促進」の関係性をみながら、全体最適の視点で考えることが重要である。

#### ○橋本 英樹 東京大学大学院医学系研究科 教授

小黒氏のプレゼンは、医療介護制度の長期安定のために給付・負担構造の改革を進めていくことが必要と示されたことが興味深かった。佐藤氏のプレゼンでは、財政検証で年金額分布推計が初めて出された点が有意義だったが、全体として平均像的議論が残っている点には今後議論の余地があると感じた。

長期推計は、将来を占うものではなく、仮想的政策のインパクトアセスメントの道具である。長期推計の数字がこうなったからこういう改革をしようという議論をする前に、政策を実施するとどのようなことが起こるかを、長期推計の中で議論することが一番重要と考える。

医学的な視点では、高齢者の中でも特に75歳以上になると、同じ病気に対しても、家族構成・就労・環境等の要因による影響が各人によって多様になる。また、健康や引退・就労、出生・子育てに関する意思決定は内生性を持った複雑なメカニズムがある。した

がって、長期推計を行う際には、単に過去を投影したマクロシミュレーションではなく、マイクロシミュレーションを活用すべきである。例えば認知症高齢者数の将来推計においても、前提条件と推計方法を変えるだけで数百万人単位の違いが生じる。長期推計においては、推計結果を定められた運命と捉えて政策の議論をするのではなく、前提を確認し、インパクトの推計を繰り返し行うとともに、それを可能にするためのマイクロデータを整備することが重要である。

### パネルディスカッション

**（司会）** 今後官民でどのような分析を強化していくべきと考えるか。

（武田氏）官民で改革案をデータで示しながら政策評価につなげていくことが重要。加えて、世代別やセミマクロでの前提を置いた丁寧な分析が必要。

（橋本氏）全世代型社会保障を考えるために、各世代間や世代内の分布をアセスメントすること及びその結果の共有をすることが重要。

**（司会）** 内閣府、厚労省ではそれぞれ今後どのような取組をしていきたいと考えているか。

（小黒氏）他のモデルも活用しながらセミマクロでより自分事と捉えられる分析をしていきたいと考えている。

（佐藤氏）マクロの視点ではインパクトを示して制度改正の議論を進めていきたい。さらに、ミクロの視点では分布推計を充実させ、自分事と捉えられる推計をしていきたい。

**（質問）** 今回の試算はEBPMを用いたワイズスペンディングのツールとして活用できるのか。

（武田氏）今日お示ししたものが全てではないが、一般に、政策によって何がどのくらい変わりそうかについて、定量的な数字を持っていることは重要。その政策を行った後に、期待したとおりに効果が出ているかどうか。仮に出ていないのだとすると、どういったことが前提と異なっていたのか、期待どおりにいかない他の要因（規制や行動変容など）があるのか等について、議論する材料になる。

（小黒氏）長期推計は、全体の絵姿を示すことが目的ではあるが、どのような効果を目指して実際にどのような政策を打っていくかを考える上でのメルクマールとなり、検証にも活用できるため、EBPMに資すると思われる。

藤井 俊之（ふじい としゆき）

## 最近のESRI研究成果より

アメリカ経済学会年次総会  
体験記内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(企画担当)付

酒井 遼

## はじめに

2025年1月3日から5日にかけて、各国からエコノミストが集う世界最大規模の経済学会であるASSA (Allied Social Science Associations) 年次総会が開催され、筆者を含む内閣府職員9名が派遣された。本稿では、年次総会の概要のほか、印象に残った論文や本研修への参加を通じて得た全般的な所感を、徒然と書き綴りたい。

## ASSA年次総会の概要

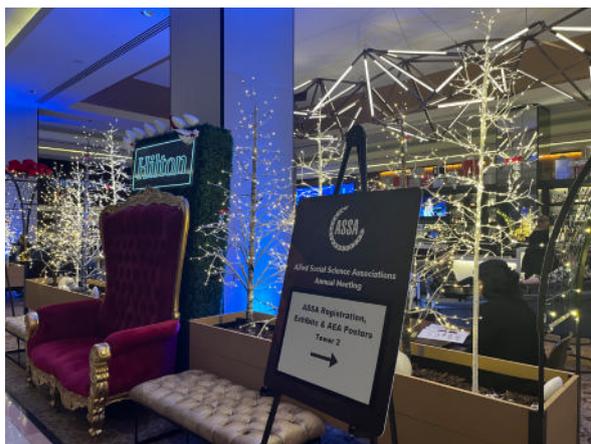
ASSA年次総会は、毎年1月初旬の3日間、アメリカ全土から選出された主要都市にて開催される。本年の舞台は、西海岸のカリフォルニア州サンフランシスコ。経済学の各分野に加え、隣接する学問分野で日々探求を究める専門家が一堂に会し、最先端の研究成果の発表の場となる。また、研究者に限らず、民間の実業家や政策立案者、統計作成者等、「経済」を主軸に様々な経歴を持つエコノミストの交流の機会という側面もある。開催前日に招かれた立食形式のレセプションパーティーでは、会場の至る所で歓談に花が咲き、翌日から始まるアカデミックな祭典を目前に、誰もが期待に胸を弾ませていた。

サンフランシスコの中心市街地であるユニオン・スクエア周辺に密集する大型ホテル群の会議室が、総会期間中はASSAによって貸し切られ、同時並行的に複数のプログラムが進行する。合計で500を超える学術セッションは、大部屋での開催にもかかわらず会場から傍聴者が溢れるものから、こぢんまりとした小部屋で聴き手との対話を重ねつつ議論を深めるものまで、実に様々。各プログラムは基本的に1枠2時間構成で、早いものはなんと朝8時より開始！また、プログラム間の会場移動の際には、ロビーや会場の入り口付近で、知り合いとばったり出会い頭の立ち話に興じる

人々を数多見かけ、活気に溢れる大学のキャンパスライフさながらであった。

プログラムの主旋律を成す論文セッション (Paper Session) では、古典的なマクロ・ミクロ経済学の研究成果に加え、経済政策が投票行動・ポピュリズムに与える影響を分析した政治経済学や、自己認識のバイアスや記憶の不完全性に焦点を当てた行動経済学等、近年注目を浴びる社会的関心事項を扱う発表も少なくなかった。

一方、パネルセッションでは、論文セッションのアカデミックな厳格さとは多少毛色を異にし、著名なパネリストにより足下の経済動向や通商政策等について、比較的フランクな雰囲気の中で議論が交わされた。バーナンキ元FRB議長や、金融政策のテイラー規則の提唱者であるジョン・B.テイラーが出席するセッションには多くの傍聴者が押し寄せ、不確実性が高まる今後のトランプ政権による経済政策への処方箋を求めた。



(年次総会では会場内の至る所に、ASSAの看板が設置されている)

## プログラムに参加して

筆者が参加したプログラムの中で、特に印象に残った論文・発表等について2つほど書き記したい。

1つ目は、米国国勢調査局が主導するMOVSプロジェクトを紹介した、“Mobility, Opportunity, and Volatility Statistics (MOVS) : Infrastructure Files and Public Use Data” (Jones et al. (2024)) である。MOVSプロジェクトでは、米国の税務記録と人口統計記録に基づき、年齢・性別・人種・所得等の大規模なマイクロデータの整備が進められ、従来よりも細かな粒度で米国内の所得の不等や移動パターンの実態が解明され始めている。現在所属する経済財政分析担当では公的統計やビッグデータを基に経済分析を行うため、本プログラムが実務と繋がっており、米国の先進的な取り組みから我

が国の現状を相対化する視点を得ることができた。

2つ目は、行動経済学の観点から合計特殊出生率について分析した、“Asymmetric Fertility Elasticities” (Engle et al. (2025)) である。合計特殊出生率が、出生促進政策よりも出生抑制政策に反応しやすいという非対称性を、行動経済学の参照点依存性と損失回避性の概念に基づき説明を試みた。すなわち、人は一世代前と比較して同等かそれ以上の生活水準（価値基準の参照点）を求める傾向があり、また、出産・育児を通して得る効用（幸福度・満足度）よりも付随する費用の増大を避ける傾向（損失回避性）と相まって、経済社会のファンダメンタルズが大きく変化せずとも、長期的には合計特殊出生率が低下する可能性を指摘した。本論文は、人口減少に苦慮する世界各国の政策立案者に重要な示唆を与えている。

恥ずかしながら筆者は、参照点依存性の概念を本プログラムで初めて学んだ。「より強く、より速く、より大きく」の資本主義の論理が貫く現代、もしも無意識に想定する参照点が、既に十分な地点に到達しているとしたら？ しかし、その「十分な地点」の判断基準はどこに在るのか？ 禅問答のような問いの間で反復横跳びしながら、日常のタスクから一旦離れて、物事を少しでも深く考えてみる時間も大切にしていきたいと改めて実感した。

## おわりに

ところで、メイン会場が密集するエリアから少し離れたホテルに宿泊した筆者は、徒歩で会場に向かうのが常であった。その道程で通るのは、在サンフランシスコ日本国総領事館より注意喚起されているテンドーロイン地区。高尚な経済論議が飛び交うホテル群の側

で項垂れる麻薬中毒者やホームレス。なすすべもなく通り過ぎる。街の匂いや音、視界に入る情景を、「経済」に関わる人間として、決して忘れるわけにはいかないのだと思う。



(バーナンキ元FRB議長(右から2番目)が参加するセッション)

総じて、「経済」が内包する多種多様性とその奥深さを思い知る、濃密な3日間となった。また、経済学的知見や語学力を磨くのは当然として、jet lagをも優に撥ね除ける基礎的な体力こそ、疎かにしてはいけないと切に感じ入った。この機会に巡り会えた全ての事象と関係者との縁に感謝しつつ、ここに筆を置くこととする。

## 〈参考文献〉

- Bee, A., Eng, A., Houghton, K., Jones, M. M., Pharris-Ciurej, N., Porter, S. R., Rothbaum, J., and Voorheis, J. "Mobility, Opportunity, and Volatility Statistics (MOVS): Infrastructure Files and Public Use Data" Census Working Papers, April 2024
- Engle, S., Pang, C., and Zhou, A. "Asymmetric Fertility Elasticities" Unpublished (ASSA 年次総会公式サイトに掲載), 2024.

酒井 遼 (さかい りょう)



(年次総会派遣者と会場にて)

SNA 解説

勘定の意味、企業会計との関係

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部 国民資産課長  
池本 賢悟

1. 勘定体系としてのSNA

連載第1回でも説明がありましたが、国民経済計算は、“SNA (= System of National Accounts)”と呼ばれるように、一定の経済活動の固まりごとに「勘定」 (= account) という表で整理され、各勘定が相互に結びつき全体として一国の経済活動とその結果を記録するという勘定の体系 (= system) になっています。今回は、それが、GDPなどの一定期間の経済活動の記録（いわゆる「フロー」）だけでなく、その結果が蓄積された資産・負債である「ストック」についても、また、財・サービスという形がありそれ自体に価値があるいわゆる「実物」だけでなく、実物の取引や蓄積のための資金を融通する「金融」についても、整合的に記録されていることを説明します。

SNAの最新の国際基準である2008SNAに基づく制度部門別の勘定は以下の図表1の左欄に記載したものです。生産活動から始まる①～⑪の一連の経済活動が、それぞれ対応する左欄の勘定に記録されます。

図表1 SNAの勘定と記録される経済活動

勘定名	記録される経済活動の例
1. 生産勘定	① (資産・負債の保有を始点に) 原材料等を使用して生産活動を行い、産出額から原材料費等を引いた付加価値が発生
2. 所得支出勘定	
(1) 所得の第一次分配勘定	
1) 所得の発生勘定	②付加価値を元に生産活動に参加した経済主体に給与等の報酬が配分
2) 第一次所得の配分勘定	③配当や利子など生産活動以外から生じた所得が配分
(2) 所得の第二次分配勘定	④社会保障制度等を通じ所得が再配分され、最終的に使用できる所得 (可処分所得) に
(3) 可処分所得の使用勘定	⑤可処分所得を使って財・サービスを購入する消費支出、残りを貯蓄
(4) 現物所得の再分配勘定	⑥可処分所得に、医療費の自己負担分を超える部分など(現物社会移転)の再分配も記録し、調整可処分所得に
(5) 調整可処分所得の使用勘定	⑦調整可処分所得を使って財・サービスを購入する消費支出、残りを貯蓄
3. 資本勘定	⑧住宅、機械設備、土地等の実物資産を購入
4. 金融勘定	⑨預貯金、株式等の金融資産に資金運用 ⑩取引の過程で資金不足生じれば他の経済主体から資金調達
5. 調整勘定	⑪大規模災害による建物の損壊 ⑫保有株式の価格変動によるキャピタルゲイン/ロス
6. 貸借対照表勘定	⑬期末に資産、負債が残る (→ 次の期の①へ)

(注) 日本のSNAでは、生産勘定と所得の発生勘定は、基礎統計の制約により非金融法人と家計については作成されていない。また、本稿では省略するが、日本経済全体を一つの単位として記録する「統合勘定」という勘定で、「国内総生産勘定」(付加価値=消費、投資等の需要項目の記録)や「海外勘定」(輸入等=輸出等)の記録といった勘定も作成されている。

2. フローの勘定

図表1の勘定の生産勘定から金融勘定までは、「フロー」の勘定です。このうち資本勘定までは、財・

サービスの「実物」の勘定であり連載第1回でも家計を例に説明がありましたので細かい説明は省略し、ここでは一連の勘定のつながりが分かるよう図示してみます(図表2)。

勘定は、企業会計と同様に複式簿記形式で記録され、T字型の表の左側に支払(使途=use)、右側にその原資となる受取(源泉=resource)を記載するようになっていきます。勘定の左側=右側(支払=受取)になるようバランス項目が設定され、この等号関係がSNAの重要な関係式に、バランス項目が分析用の重要な概念に対応している場合が多い(図表2の赤囲み部分)。バランス項目は次の勘定の源泉になり、勘定同士が連結されています。なお、SNAでは経済主体間の取引を整合的に記録するため同じ取引で生じる変化について自分側と相手側の両方に記録します(通常の複式記入×当事者間記入で「四重記入」)。

図表2 フローの勘定

	支払 (uses)	受取 (resources)
生産勘定	中間消費 固定資本減耗 <b>付加価値 (純)</b>	産出
所得の第一次分配勘定	所得の発生勘定 雇員報酬 生産・輸入品に課される税(控除) 補助金 <b>営業余剰・混合所得 (純)</b>	<b>付加価値 (純)</b>
	第一次所得の配分勘定 財産所得 <b>第1次所得バランス</b>	<b>営業余剰・混合所得 (純)</b> 雇員報酬 生産・輸入品に課される税(控除) 補助金 財産所得
所得の第二次分配勘定	所得・富等に課される経常税 社会負担 現物社会移転以外の社会給付 その他の経常移転 <b>可処分所得</b>	<b>第1次所得バランス</b> 所得・富等に課される経常税 社会負担 現物社会移転以外の社会給付 その他の経常移転
可処分所得の使用勘定	最終消費支出 年金受給権の変動調整 <b>貯蓄</b>	<b>可処分所得</b> 年金受給権の変動調整
資本勘定	総固定資本形成 (-) 固定資本減耗 在庫変動 土地の純購入 (※日本では土地以外の非生産資産のフローは記録されていない) <b>純貸出 (+) / 純借入 (-)</b>	<b>貯蓄</b> 資本移転(受取) (-) 資本移転(支払)
金融勘定	現金・預金、貸出、株式、他 (※細かく分類された金融資産で記録。)	現金・預金、貸出、株式、他 <b>純貸出 (+) / 純借入 (-)</b> (資金過不足)

(注)「現物所得の再分配勘定」「調整可処分所得の使用勘定」は省略。

金融勘定は、資本勘定までの実物の経済取引に対し不足・過剰となった資金の金融市場での調達(勘定の右側)・運用(勘定の左側)を記録します。資本勘定と併せて、資金の調達と資産への運用という資産蓄積につながる記録であり、フローとストックをつなぐ勘定、とも言えます。

資本勘定のバランス項目である「純貸出 (+) / 純借入 (-)」は、全ての実物取引を行った後で最終的に資金余剰(黒字)か、資金不足(赤字)かを示す項目で、「ISバランス(貯蓄・投資差額)」とも呼ばれ

ます。一国計で赤字は海外との関係で赤字を意味し、それは経常収支で賄われます。日本は、2023年暦年でみると赤字は一般政府部門のみで一国計は黒字です。金融面からそれに対応するのが金融勘定のバランス項目の「純貸出 (+) / 純借入 (-) (資金過不足)」ですが、基礎統計や推計方法が異なるため制度部門別の値は両者で一致していません (図表2でも資本勘定と金融勘定は直接結びついてはいない)。

### 3. ストックの勘定

資本勘定、金融勘定の結果を蓄積した資産と負債 (ストック) の保有状況を記録したものが貸借対照表勘定です。資産側に非金融資産 (固定資産、在庫等の生産資産、土地等の非生産資産)、金融資産 (現金、貯金、株式等)、負債側に金融の負債とバランス項目となる正味資産を記載します。非金融資産に対応する負債はありません。

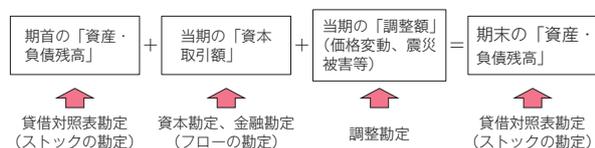
一国計の正味資産は国富とも呼ばれ、国富の計算で資産から負債を控除する際、国内の制度部門間で相互に保有し合っている金融資産・負債は相殺されることから、国富は、非金融資産と、国外に対する金融資産と負債の差額である対外純資産の合計値と等しくなります (図表3)。

図表3 一国計の貸借対照表勘定 (ストックの勘定)

資産残高	負債残高・正味資産
<b>非金融資産</b> (1) 生産資産 a 固定資産 (= 住宅、構築物、設備投資等) b 在庫 (2) 非生産資産 a 土地 b 鉱物・エネルギー資源 c 非育成生物資源 (= 漁場、一部森林資源)	正味資産 (= 国富)
<b>金融資産</b> (1) 貨幣用金・SDR (2) 現金・預金 (3) 貸出 (4) 債務証券 (5) 持分・投資信託受益証券 (6) 保険・年金・定型保証 (7) 金融派生商品・雇用者ストックオプション (8) その他の金融資産	
総資産	対外純資産 (= 金融資産 - 負債) 負債 (1) 貨幣用金・SDR (2) 現金・預金 (3) 借入 (4) 債務証券 (5) 持分・投資信託受益証券 (6) 保険・年金・定型保証 (7) 金融派生商品・雇用者ストックオプション (8) その他の負債 負債・正味資産

貸借対照表勘定は、価格変動や大震災の経済的被害など経済取引以外の要因による資産・負債の変動も反映しており、それらを記録する調整勘定を組み入れて、フローの勘定と整合的に連結しています (図表4)。なお、土地や株式のいわゆるキャピタルゲイン/ロスも、調整勘定の中で確認できます。

図表4 フローの勘定とストックの勘定の関係



池本 賢悟 (いけもと けんご)

### 4. 企業会計との関係

最後に、以上ご説明した国民経済計算の勘定体系と企業会計との関係について、少しご説明したいと思います。

両者は「複式簿記形式に従って記録され、左側には支払、右側にその原資となる受取を記載する」という点で同じです。また、例えば、企業会計の損益計算書において、「売上高」から経費等を差し引きながら、「営業利益」、「経常利益」、「当期純利益」へと最終的に企業内に残る金額に絞られていく記録は、国民経済計算の勘定体系 (生産勘定、所得支出勘定) において「産出」から、「営業余剰」、「第一次所得バランス (= 企業所得)」、「可処分所得 (= 企業の貯蓄)」へと絞られていく記録と類似しています。

一方で、対応すると思われる項目でも概念・範囲は必ずしも同じではなかったり、評価方法が違ったりと、注意すべき点も少なくありません。以下は例示です。

#### 〈概念・範囲〉

- ・SNAでは、自社内で行う研究・開発やソフトウェア開発も固定資本形成に含めるが、企業会計では含めない。
- ・小売・卸売業における販売用商品の仕入額は、企業会計の売上原価に含めるが、SNAの中間消費には含めない。
- ・企業会計の当期利益には、保有資産の評価損益も一部含めるが、対応する項目であるSNAの企業の可処分所得 (= 貯蓄) には含めない。

#### 〈評価方法〉

- ・SNAは原則として時価で評価するが、企業会計では必ずしもそうではない。減価償却費は資産の取得価格に基づく簿価ベースのストックから計算。貸借対照表は簿価で評価 (取得時の価格から減価償却額の累積を引く)。

#### 〈表記区分〉

- ・企業会計の貸借対照表は、資産・負債を短期・長期で区分するが (短期 = 流動、長期 = 固定)、SNAでは長短を区別せず経済的性質を重視して区分 (非金融資産と金融資産、生産資産 (生産活動で生み出される資産) と非生産資産など)。
  - ・株式発行は、企業会計では資本金の増加、純資産の増加になるが、SNAでは債券発行と同じ資金調達の一つとして負債の増加、正味資産の減少になる。
- 両者の共通点や相違について理解しておくことは、SNAの推計担当者が企業会計を利用する上でも、企業関係者がSNAの計数を理解する上でも有益です。

SNA 解説

デフレーター

内閣府大臣官房政策評価広報課課長補佐  
前内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部価格分析課長

藤間 世津子

デフレーターの中なかでも国民経済計算で注目されることが多い「GDPデフレーター」の算出方法を例に、デフレーターについて説明します。

1 デフレーターとは

一般に、財貨・サービスの金額（名目値）の変化は、その財貨・サービスの数量の変化と価格の変化の組み合わせによって生じます。

例えば、数量が3%増加して、価格が7%上昇したとします。この場合、金額（名目値）が10%増加していても、価格が7%上昇していれば、経済活動が10%高まったとはいえません。価格の変動による影響を取り除いた実質値をもって、経済活動の水準の変化を測ることが重要であり、名目値から価格変動の影響を取り除くものをデフレーター、価格変動の影響を取り除いたものを実質値といいます。

国民経済計算においては、基準時点の価格で比較時点の数量を評価した価額をもって実質値とし、「名目値 = 実質値 × デフレーター」という関係を満たすように実質値及びデフレーターを作成します。

2 インプリシットとエクスプリシット

デフレーターには、「エクスプリシット（直接的）」に算出する方法によるデフレーターと、名目値を実質値で割ることにより「インプリシット（事後的）」に算出する方法によるデフレーターの二つの種類があります。

GDPデフレーターはインプリシットに求められるものです。まず需要項目別の名目値を作成し、それを統合して名目GDPができます。実質値も需要項目別に作成し、それを統合することで実質GDPができます。最後に名目GDPを実質GDPで割ることによってインプリシットにGDPデフレーターが算出できます。

この需要項目別の実質値を作成する際に使用する主なデフレーターとして、エクスプリシットに作成している「基本単位デフレーター」があります。

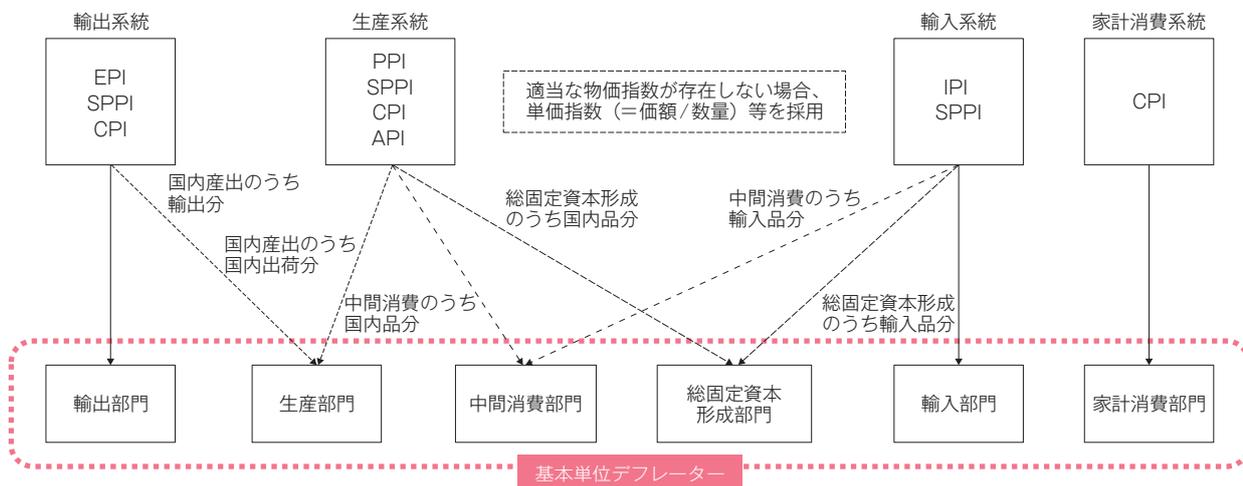
3 基本単位デフレーターの作成

基本単位デフレーターは、コモディティ・フロー法（コモ法）の6桁品目（約400品目）について、それぞれ生産、輸入、輸出、家計消費、総固定資本形成、中間消費の6部門について作成しているデフレーターです。

まず、コモ法の最も細かい品目である、コモ法の8桁品目（約2,000品目）について、物価指数（CPI、PPI、SPPI等を使用）を4系統（生産、輸入、輸出、家計消費）ごとに対応させます。

次に、コモ法8桁品目ごとに作成した4系統（生産、輸入、輸出、家計消費）の価格指数を、コモ法8桁品目の名目値をウェイトにしてフィッシャー連鎖式により統合し、コモ法6桁品目ごとに6部門の基本単位デ

図表1 基本単位デフレーターの構成



フレーターを作成します。

6部門のうち、輸出、輸入及び家計消費についてはそれぞれ対応する価格指数系統で推計します。生産部門については、国内産出額のうち輸出額に相当する部分には輸出系統を、国内出荷額に相当する部分には生産系統を対応させて統合します。総固定資本形成及び中間消費部門については、総固定資本形成及び中間消費のうち輸入品部分には輸入系統を、国内品部分には生産系統を対応させて統合します。

#### 4 その他の主なデフレーター

基本単位デフレーターは全てのデフレーターの基本となるもので、これを使用して作成している主なデフレーターとしては、建設デフレーター、総固定資本形成デフレーター、政府・非営利中間消費デフレーターがあります。

建設デフレーターは、建設業のデフレーターであり、建設業の実質化や、総固定資本形成デフレーターの推計に使用されているものです。

総固定資本形成デフレーターは、GDPの構成項目である総固定資本形成の実質化に使用されるデフレーターです。

政府・非営利中間消費デフレーターは、政府サービス及び対家計民間非営利サービスの実質化に使用されるデフレーターになります。

#### 5 実質値及びGDPデフレーターの算出

需要項目別の実質値（支出側）は、需要項目を構成する内訳項目ごとの名目値を、対応するデフレーターで除して実質値を算出し、これらを連鎖方式で統合することにより算出します。

具体的には、基本単位デフレーター等を基に、家計最終消費支出デフレーターは目的分類別、総固定資本形成デフレーターは8部門別、などのように内訳項目のデフレーターをそれぞれ作成し、内訳項目ごとの実質値を算出した後に需要項目別の実質値を求めます。

家計最終消費支出を例にすると、

①基本単位デフレーター（家計消費部門）を連鎖統合して、88目的分類別のデフレーターを作成します。

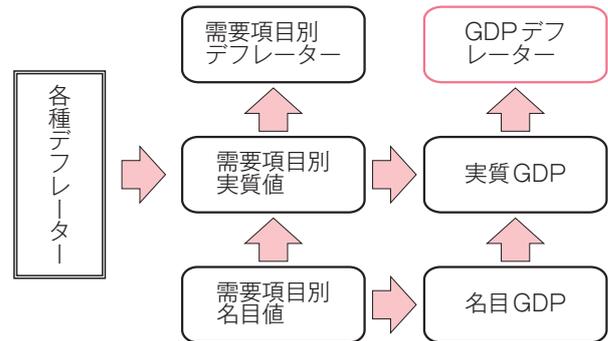
②目的分類ごとの名目家計最終消費支出額を目的分類別デフレーターで除すことにより目的分類別実質値を求めます。

③目的分類別実質値を形態別に連鎖統合することによって4形態別実質値を求め、形態別に集計した実質値を連鎖統合することによって家計最終消費支出全体の実質値を求めます。

このようにして求めた需要項目別の実質値を統合（ただし輸入は控除）することで実質GDP（支出側）が算出されます。

最後に、実質GDPで名目GDPを除すことによりGDPデフレーターがインプリシットに算出されます。

図表2 GDPデフレーターの算出過程イメージ



#### 6 デフレーターの改善に向けて

より実態に近い実質GDPを推計するためには、実質値を作成する際に使用するデフレーターの正確性が重要になります。

現行の建設デフレーターは、建設業に投入されている中間投入（建設資材の投入）と、付加価値額（雇用者報酬）を元に「投入コスト型」で推計しており、付加価値部分のうち営業余剰等が推計対象外となっているため、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致しておらず、カバレッジが時系列に変動する場合には、バイアスが生じうる等の懸念がありました。

このため、2020年基準改定においてマークアップ率を付加したアウトプット型建設デフレーターへ推計方法を変更し、こうした懸念を解消する予定です。

藤間 世津子（ふじま せつこ）

SNA 解説

県民経済計算

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部 地域課長

金児 真由美

県民経済計算とは、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、都道府県という行政区域を単位として1年間（会計年度）の経済活動の成果を計測するものです。県民経済計算は、県内あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等各方面にわたり計量把握することにより県経済の実態を包括的に明らかにして、総合的な県経済指標として、県の財政・経済政策に資することを目的としています。

1 県民経済計算の特徴

(1) 作成主体

県民経済計算の作成主体は、各都道府県及び政令指定都市です。現在、県民経済計算は全都道府県及び政令指定都市のうち16市<sup>1</sup>で作成・公表しています。内閣府でとりまとめている統計表は、都道府県等が公表した計数をもとに編集したものです。

(2) 作成方法

県民経済計算は国民経済計算に準拠して作成されており、最新の基準も国民経済計算と同様に平成27年基準となっています。

県経済と国経済との比較や各県間比較が重要視される中、県民経済計算作成の標準化が要請されるようになり、「県民経済計算標準方式」が作成されました。基本的にこの方式により県民経済計算は都道府県等で作られていますが、基礎資料の整備状況、推計の発展段階の相違等により、その推計方法は必ずしも全都道府県等で同一ではありません。計数の比較にあたってはこの点に留意ください。

(3) 改定

県民経済計算は、多くの統計調査から得られるデー

タを用いて推計しています。統計調査の中には毎年実施されていないものも多く、実施されない期間（中間年次）については便宜上、統計的処理により求めた数値を用いています。また、国民経済計算は約5年毎に基準改定がされるので、それに合わせて県民経済計算も改定が必要となります。さらに精度向上を図るため、推計方法についても絶えず見直しを行っています。

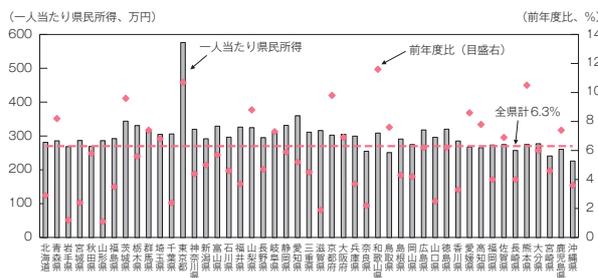
(4) 県内総生産の推計方法

国民経済計算におけるGDP推計は、2つの推計方法を基本としています。1つはコモディティー・フロー法で、もう1つは付加価値法です。県民経済計算では、付加価値法をベースとする推計を行っています。

2 一人当たり県民所得について

次に、計数の中でもニュース等で取り扱われることが多い一人当たり県民所得について紹介します。一人当たり県民所得は、県民所得を県の総人口で割って作成しています。県民所得とは、県民雇用者報酬、財産所得（非企業部門の財産所得の純受取）、企業所得（企業の財産所得の純受取を含む）を合計したものです。一人当たり県民所得は、個人の所得水準ではなく、地域全体の経済力を示す指標です。令和3年（2021年）度においては、全県計で前年度比6.3%増となり、内訳としても47都道府県全県で前年度比プラスとなりました（図表1）。

図表1 一人当たり県民所得（令和3年度）



3 県内概念と県民概念の違い

国民経済計算において一国の経済規模を測る尺度には「国内」と「国民」の2つの概念があります。同様に県民経済計算においても、一地域の経済規模を測る尺度に「県内」と「県民」の2つの概念があります。

1 札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、新潟市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

県民経済計算においては、居住地と従業地間の移動（通勤）があるため、「県内」と「県民」の概念の区別は重要です。

「県内」は、経済活動の場所に着目する概念です。経済活動に携わった人の居住地に関係なく、県内で行われた経済活動を表します。「生産」側では、経済活動の場所を重視して、県内概念を採用しています。

「県民」は、居住者（個人、法人企業、行政機関）を対象とする概念です。経済活動が行われた場所に関係なく、県内の居住者による経済活動を表します。「分配」側では、所得を得た人の居住地を重視して、県民概念を採用しています。

なお、「支出」側では、民間最終消費支出及び移出入等については、居住者たる家計が県外で直接購入を行うこと等を踏まえ、県民概念で記録します。一方、地方政府等最終消費支出、総固定資本形成等は、県内生産と一体的に捉えるため、県内概念で記録します。

県民経済計算の概念図から所得をみると、県内概念に、都道府県間の所得受払の差額である「域外からの要素所得（純）」を加えたものが、県民概念となります（図表2）。例えば、埼玉県が居住地で、東京都が従業地の人の給与（雇用者報酬）は東京都で発生しますが、その給与は埼玉県の「域外からの要素所得の受取」になります。

図表2 県民経済計算の概念図（埼玉県の例）



（注）数値は令和3年度値

## 4 県民経済計算特有の概念

### (1) 中央政府の扱い

現行の平成27年基準で、2008SNAにおける地域勘定の概念定義に従い、中央政府等の扱いの変更を行いました。中央政府等とは、中央政府及びその地域事務所、全国社会保障基金及びその地域事務所です。中央政府等の活動は一国全体に及び、その全てを地域に配分することはできません。このため、意思決定主体で

ある制度単位としての中央政府等は、どの地域にも属さない域外に位置するものとします。この域外の地域のことを「準地域」といいます。しかし、生産の活動単位である中央政府等の事業所については、その立地する地域に存在するものとします。

### (2) 地域区分の名称（県内・県外、域内・域外）の使い分け

地域区分を「地理的区分」と「制度単位による概念的区分」に分けて定義しています。地理的区分は「県内・県外」とし、制度単位による概念的区分は「域内・域外」とします。域内とは、自県の制度部門が所在する概念上の地域です。域外とは、他県の制度部門及び中央政府等が所在する概念上の地域です（図表3）。

図表3 「地理的区分」、「制度単位による概念的区分」の関係

		地理的な区分	
		県内	県外
制度単位による概念的区分	域内	(自県の県内制度部門) ・ 地方政府等 ・ 非金融法人企業 ・ 金融機関 ・ 家計 ・ 対家計民間非営利団体	
	域外		(他県の県内制度部門) ・ 地方政府等 ・ 非金融法人企業 ・ 金融機関 ・ 家計 ・ 対家計民間非営利団体
	準地域	・ 中央政府等（事業所は自県内にあるが、制度部門はこの県にも属さない）	・ 中央政府等（事業所は他県内にあるが、制度部門はこの県にも属さない）

### (3) 財貨・サービスの移出入

財貨・サービスの移出入は、財貨・サービスの海外及び域外との取引と直接購入から構成されます。このうち直接購入とは、居住者（非居住者）による域外（域内）での直接購入（域外での消費）です。国民経済計算の財貨・サービスの輸出入との違いは、都道府県間の取引が含まれる点です。

## おわりに

各県経済相互の比較、地域的分析、地域の諸施策等に県民経済計算をご活用いただけると幸いです。

金児 真由美（かねこ まゆみ）

令和7年6月～9月の統計公表予定

【6月】

6月 6日 (金)	景気動向指数速報 (4月分)
6月 9日 (月)	四半期別GDP速報 (2025年1-3月期 (2次速報))
6月 9日 (月)	景気ウォッチャー調査 (5月調査)
6月12日 (木)	法人企業景気予測調査 (四半期) (4～6月期)
6月18日 (水)	機械受注統計調査 (4月分)
6月25日 (水)	景気動向指数改訂状況 (4月分)
6月下旬	固定資本ストック速報 (2025年1-3月期速報)

【7月】

7月 1日 (火)	消費動向調査 (6月分)
7月 7日 (月)	景気動向指数速報 (5月分)
7月 8日 (火)	景気ウォッチャー調査 (6月調査)
7月14日 (月)	機械受注統計調査 (5月分)
7月25日 (金)	景気動向指数改訂状況 (5月分)
7月31日 (木)	消費動向調査 (7月分)
7月末	地方公共団体消費状況等調査 (2025年3月末時点現計予算額及び2024年10-12月期 収入・支出済額)

【8月】

8月 7日 (木)	景気動向指数速報 (6月分)
8月 8日 (金)	景気ウォッチャー調査 (7月調査)
8月15日 (金)	四半期別GDP速報 (2025年4-6月期 (1次速報))
8月20日 (水)	機械受注統計調査 (6月分)

【9月】

9月 8日 (月)	四半期別GDP速報 (2025年4-6月期 (2次速報))
9月 8日 (月)	景気ウォッチャー調査 (8月調査)
9月11日 (木)	法人企業景気予測調査 (四半期) (7～9月期)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績 (令和7年4月)

【4月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.400  
Earnings, Income, and Wealth Inequality in Japan:  
A Long-Term Perspective, 1984-2019  
北尾早霧、山田知明
- ・ ESRI Research Note No.89  
テレワークやデジタルツールの利用が企業活動に及ぼす影響  
－企業アンケートの結果から－  
田口湧也、西原照雅

Economic &  
Social Research  
(ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所 (ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1615

ホームページバックナンバー: <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>